

第32回平成22年6月与謝野町議会定例会会議録(第5号)

招集年月日 平成22年6月15日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時58分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉山忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	秋山 誠	書記	河邊 惠
--------	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

- 日程第 1 議案第 69号 与謝野町行政財産使用料条例の制定について
(質疑～表決)
- 日程第 2 議案第 70号 与謝野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び与謝野町職員の
育児休業等に関する条例の一部改正について
(質疑～表決)
- 日程第 3 議案第 71号 旧加悦鉄道加悦駅舎の指定管理者の変更について
(質疑～表決)
- 日程第 4 議案第 72号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度与謝野町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号))
(質疑～表決)
- 日程第 5 議案第 73号 平成22年度与謝野町一般会計補正予算(第1号)
(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(井田義之) 皆さん、おはようございます。

いよいよ本日から、条例ほか一般議案の審議となります。

念のため、申し上げておきたいと思います。

質問の制限ですけれども、10分以内、2回以内ということになっておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いをいたします。

サッカー、それから梅雨入りで大変お疲れだろうと思いますけれども、きょう一日よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い、進めたいと思います。

日程第1、議案第69号 与謝野町行政財産使用料条例の制定についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、小林議員。

11番(小林庸夫) おはようございます。

それでは、与謝野町の行政財産使用料条例という形のことで、一つお尋ねしたいと思います。

この条例のねらいというんですか、目的というのはどういうところにございますのか、まずお尋ねしたいと思います。

議長(井田義之) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今回の使用料条例を制定をさせていただくということにつきましては、電柱とかそういったものにつきましては、ここに書いておりますように、与謝野町の占用料徴収条例とかで徴収をする規定を持っておりました。

しかし、行政財産はほかにたくさんあります。そういった関係で、ほかの行政財産の使用料条例がございませんでしたので、これらを一つにまとめて、与謝野町の行政財産使用料条例で規定をさせていただくというのが趣旨でございます。

議長(井田義之) 小林議員。

11番(小林庸夫) こういった行政財産の使用という形のもとで、私は言うなれば、別途収入と申しますか、諸収入のそういった方策を考えられる、ねらいがそういうところにあるのかなと思ってちょっとお尋ねしたんですが、そういったことにつきましてのご見解は、どういうふうにおられますでしょうか。

議長(井田義之) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) ご質問にお答えしたいと思います。

今、おっしゃいましたように、諸収入で入っておったのがあるかもわかりませんが、そういったものを集めまして、今度の使用料条例で使用料として徴収させていただきたいと考えておるものでございます。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 使用に当たりましての許可条件というのは、別に定めてあるもんですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ご質問にお答えいたしたいと思います。

ここに銘打っておりますように、行政財産となっております。行政財産は行政が使うための使用目的というのがございまして、その使用目的に阻害しないいいですか、そういったものについてのみしか、行政財産の使用は原則はあまり使用させてはならないということがございますので、そういった範囲外のことで許可をしていくといったものになると思います。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） わかりました。

私は、どちらかといいますと、こういった行政財産を有効活用されて、例えば駐車場でありますとか、そういったようなことで、諸収入のプラスアルファにつながるような形をとっていただけたらと思っております。

私も以前、行政が広告ビジネスというような形のことで申し上げたことが一、二度ございますが、広告塔でありますとか、そういった余白にそういう広告をとるという形のことを申し上げてたんですが、豊岡市なんかでも広告媒体として、公用車、ダンプカーでありますとか、軽貨物、あるいはマイクロバス、こういったものが月に何キロ走りますと、こういうような形で広告を、市民の方々、会社、団体等にご利用していただきたいというようなことをやっておられます。ホームページにもしかり、それからエレベーターあたりでも、月に何人ほど利用されると、そういうようなデータでもって、掲載料をその中の広告料という形、あるいは総合体育館でありますとか、いろんなことに行政の場所を利用して、別途収入を考えられるというような形のことをやっておられるようでございますので、ぜひ、与謝野町にもそういったことを前向きに検討いただくこともいいんじゃないかと思っております。

これから補正予算が始まるわけでございますが、歳出はいろいろとあるんですが、歳入につきまして、本当に少しでも千円のお金でも1万円のお金でも、なかなか利益を出そうと思うと大変なことなんです。そういう使うばかりでなしに、やはり利益を上げるような方向で、こういった行政財産の使用ということも一つ選択肢に置いていただきたいと、このように思っております。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

それは、この行政財産の使用料条例とちょっと離れたところになるかと思っておりますけれども、今おっしゃることはよくわかります。財政が逼迫しておる中で、少しでも収入を上げる道ということで、ホームページの広告宣伝だとか、それから車に広告を乗せて広告料を徴収していくとかいったことのご質問だと思いますけれども、過去からそういったことの検討もしておる中で、できたりできなかったりしておるものがあるかと思っておりますけれども、当然そういう方向で、少しでも収入を上げる道というのは検討して、考えていかなければならないというふうに思っております。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 今、課長が申されましたように、議題とは少し離れたと思っておりますけれども、ちょっとリンクしたという形でお尋ねしたということで、ご勘弁いただきたいと思います。

以上で終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第69号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第69号 与謝野町行政財産使用料条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2、議案第70号 与謝野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び与謝野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

17番、谷口議員。

17番（谷口忠弘） それでは、議案第70号につきまして、何点かちょっと質問させていただきます。

この条例改正は、職員の勤務時間でありますとか、休暇の関係、また育児休業等に関する条例の一部改正でございまして、子どもの養育でありますとか、家族の介護、これを行うための環境の整備と、こういうことで今回条例の改正が行われるということでございますけれども、私はその必要性について、これは私も認めるところでありますけれども、私はその現状と今後の対応策について、何点かお尋ねをしたいなというぐあいに思っております。

まず最初に、本条例の改正は、今までの一日の勤務時間でありますとか、年間の休暇の日数でありますとか、こういうものが条例で定まっておると思うんですけども、今回のこの条例改正は、その枠を乗り越えたというか、オーバーした中での措置だということで考えたらいいんでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

今、谷口議員さんが申されましたように、枠といいますか、範囲を広げていくといったことのでございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） それでは、第2点目の質問に入りますけれども、現在、この改正の条件に当てはまると思われる、要するに、3歳までのお子さまをお持ちの方、また家族で介護を要する方がおられるおうち、その対象となる職員さんの数が今現在で大体でも結構ですので、何人ぐらいおられるか、掌握しておられますか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

今おっしゃいました3歳以内、それから介護を要するといった数は、申しわけありませんけれども、把握をいたしておりません。大体、臨時職員の中で100名程度が対象となってくるのではないかなと思っておりますけど、それにつきましては、3歳以内の子どもを持っているとかいったところの数字では、ちょっと申しわけございませんけど、把握いたしておりませんので、お許しいただきたいと思います。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） そこで、町長にちょっとお尋ねをしたいなと思うんですけども、職員さんの休暇に関しては、年間の休日は決まっておると思うんですけども、一般の会社でいう有給休暇等も当然あると思うんですけども、職員さんの中で十分これを取得しておられる方は、私は現状では大変少ないのではないかなというぐあいに思っております。こういった措置がされても、なかなか休みがとりにくいというのが現状ではないかなというぐあいに推察しますけども、しかし、条例として決まった以上は、これは対応をしていかなければならないと、こういうことになると思うんですね。

そこで、4年前の合併した当時は、320人ほどおられた職員さんが280人に、4年で減っておると。行政改革大綱によりますと、平成30年で230人。類似団体並みの職員数に減らしていくと、こういうことでございますけども、住民のサービスというのは、決して落としてはならないというぐあいに思いますが、このような行政改革の推進中において、住民へのサービスがこういう休暇がふえると、申し出したら、その措置をとらなければならないということに関しまして、支障を来すのではないかなというように感じておまして、その辺の対応策を今からでも、年々考えていかなければならないというぐあいに思うんですけども、今後の対策としてどのようなことを考えておられるかどうか、その点について、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 谷口議員さんのご質問に対してですけれども、その人数が減ることによって、著しく行政サービスが低下してはならないかという点ですけれども、その点も含めて、私自身の認識の中では、そこまでは至っていない、それぞれがそれぞれの役目を果たしてくれているというふうに思いますし、職員が休暇をとりたいということにつきましても、できるだけそれに対応すべく、それぞれの課においてもフォローをし合っているというふうに思っております。

また、どうしても病気等で、長時間日数を休まなければならないようなことがわかっている場合には、やはりそれにフォローできるような臨時職員の方にお世話になるとか、できるだけそのことによって業務に支障を来さないような形をとっているという状況でございます。

もっと、厳しくなるということにはならない。むしろ、とりやすくなるというふうに思っております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） ちょっと問題の趣旨がうまく伝わらなかったと思うんですけども、私は今回の条例改正は大変いいことだと思うんですよ。思うんですけども、だんだんだんだんこうして待遇の改善がどんどんどんどん図られていくと。これは大変いいことだと思うんですけども、その中で、

人数もどんどん減っていくという状況の中で、今後どんな対策が講じられていくんですかということをお尋ねしたんですけど。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 今後どういう対策をとということにつきましては、特別今のところ考えておりません。今後につきましては、そうした環境が整いやすいような、そういう組織改革等を考えていかなければならないというふうに思いますけれども、それに至るまでの間については、一定のフォローをしていけるような、毎年、毎年ということ、その時々に応じてということになるかと思っておりますけれども、そういう対応は今までと同じように、引き続きやっていきたいというふうには思っております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 少し中身について触れさせていただきますけども、この資料の10ページ、これは現行と改正案ということで載っておりますけども、この中の第1条から第8条ということで、育児または介護を行う職員の早出・遅出勤務ということが書かれてありますけども、これは職員さんが請求をされたら、早出・遅出の勤務に対応せざるを得ないということが書いてあると思うんですけども、1日の勤務時間は当然決まっておりますね。もし、遅出・早出の対応ということになると、1時間の拘束時間から、拘束時間を維持するのか、例えば、昼から来られたら5時で5時間勤務で1日勤務という形になるのか、その辺はどういう対応になるんですかね。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

今、ご質問にありましたように、早出・遅出の勤務の件についてでございますけども、7時間45分の勤務時間、それから休憩時間1時間、これらを挟んで朝10時に出たら、それらをそのまま勤務時間と休憩時間入って、遅くまで仕事をすると、こういったことになります。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） そしたら、7時間45分の勤務時間というのは維持されると、こういうことで考えたらよろしいんですか。

それと、先ほどの町長の質問の中の再質問みたいになるんですけども、最近いろんなイベントが各日曜日なんかによくありますよね。この中で職員さんが出勤をされるということになりますと、当然、振替休日が要すると思うんですね。人数が少なくなってくると、平日の業務に大変支障を来すのではないかなというように思ったりもしておりますけど、それとか、この資料の中にもちょっと書いてありますけども、時間外勤務の制限というのがありますね。例えば、日曜出勤を要請したけども、育児をしなければならないのでできませんと言え、出勤要請はできないと、こういう形になってるんだらうと思うんですけども、いろいろなことに大変支障を来すのではないかなというぐあいになってまして、私もそういう事業については、何せえ、かにせえといろんな要求はしておりますけども、いろんな意味で英断をもって、行政改革ではないですけども、いろんな改革を進めていかなければ、役場の職員の人数では、なかなかこういったことに対応がしづらくなっていくというのが現状ではないかなというぐあいになってまして、先ほど、町長はちょっと行政改革のことも言われましたけど、住民が主役の協働のまちづくりですか、それとか事業の見直し、民間委託、こういったことも大胆に進めていかなければ、なかなか役場の職員で日

常業務をこなすというのは厳しくなってくるというぐあいには思ってるんですけども、町長はその点について、いかがお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） もちろん、そういったことを今後も考えていく必要があるというふうには思っております。組織を見直すという中には、やはりそれぞれの課の役割分担等も見直していく必要もあるでしょうし、また、人数が減る中で、事実、今保育所あたりも半数近くが嘱託やアルバイトの方々でお世話になっている部分もございます。そうしたことを考えますと、行政だけではなかなかできない民間委託等も視野に入れた中で、いろいろとそのときによりよい方法を考えていく必要があるというふうには思っております。できるだけ住民の負担やサービスが低下しないような形でのあり方、あるいは形というものについても、これからますます職員の人数が減っていく中で、当然そのことも視野に入れた検討が必要になってくるというふうには思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） よろしくお願ひします。質問を終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 5 番、勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、ただいまの条例の一部改正につきまして、若干質問をしたいと思っております。

一つは、働きながら子どもさんを育てるということでは、家族と同時にその職場の環境が非常に重要だということは言われてきたわけですが、この条例改正によりまして、職員の一人一人がやはりそれぞれを思いやる、そういう立場に立つという点では、非常に職場環境をつくっていくということで大きな手助けになると、このように思っておりますが、まず、町長にお尋ねをいたしますのは、町の男女共同参画計画、これがつくられましてから若干の時間がたつわけですが、今回このことについても一定の評価ができると思うんですが、一つは民間にその参画計画を踏まえて、これは国が当然やられる部分があるわけですが、町としても民間にそういう働きかけをされていくということになるのでしょうか。ここのところをお願いします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 町から直接働きかけということは、なかなか難しい状況だろうというふうには思いますが、男女共同参画の委員さんの中には、いろんな企業の中、あるいは金融機関等からもお世話になったりしておりますし、まずは、そういったところでも、同じような取り組みをしていただけるような啓発ということは必要になってこようかというふうには思っております。

せんだってから言っておりますように、中小企業の多いこの町におきましては、なかなかそこまで、就労という中では非常に難しい部分があるかと思っておりますけれども、町報等を通じて、おかげさんで漫画でわかりやすく書いていただいておりますけれども、そういう意識をまずは変えていくということについては、これは町もやるべき責務の大きな一端を担わなければならないというふうには思っておりますので、これはやっぱり上からではなしに、ともに考えていく、そういう場を少しでもふやしていくという努力はさせていただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、少し内容について教えていただきたいと思っておりますのは、この部

分休業の考えについて、いわゆる取得の日数、当然8時間とか7時間とかというふうになると思うんですが、そのカウントの仕方といいますか、考え方について教えていただけませんか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

言葉がちょっと部分休業というということで、わかりにくい言葉かと思えますけども、この部分休業といいますのは、勤務時間の初めと終わりに30分単位で休みをとれるということなんです。それで、言葉をかえまして、国のレベルでは育児時間ともいっておりますけども、そういったものでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、看護休暇でお二人夫婦でお勤めになっておられる方があるとしますと、この場合、同一の子どもさんについて、夫婦ですから当然見てあげないかんことになるんですが、その場合のその取得できる日には、10日間ということによろしいんですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

短期介護休暇は、今まで5日間でございます。それが、子どもさんが生まれて二人になった場合。

15番（勢旗 毅） お一人でも、夫婦でお勤めだと、どっちもそういうふうにとれるのかなど。

総務課長（奥野 稔） それは、そのとおりです。

お二人でも、お二人とれるということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、育児休業を取得した場合、給与は出ないと思うんですが、ここに書いてあります育児休業手当金、これは町から出るということにはならないんですが、職員さんの場合、どういう実態に今なってるんですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 介護休暇をされている場合は、共済組合のほうから、大体五十何%ですか、1年間に限り支給がされるということになっております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それで、私はせんだって来から、臨時職員さんとの大きな格差があるんじゃないかということをいろいろ申し上げておるんですけども、先ほどのご質問の中にも、どんどん正職員の方が減るということの中で、臨時職員さんやパートの方については、この関係は、実態としてはどういう扱いになりますか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 適用になってくるといことが出てくるかと思えます。臨時職員の場合も、これによって。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 適用になると言いますと、全くこれと同じ条件にはならないと思うんですが、その辺の話は、それは職員組合との話をされて、それぞれの人に、あるいはそういった方に周知されると、こういう理解でよろしいか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今回の条例の関係でございますけども、正直申しまして、これが国からおりてきまして、事務に入ったのがまだ4月ごろからでございます、今おっしゃいますように、今度はその対象となる人らの名前を挙げていたりとか、それから、そういった方にお知らせをしていくといったことが、今後作業的に進めていかなければならないというふうに考えております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、町長にもう1点お願いをして終わりにしたいと思いますが、今、町長は女性首長さんの中で日本のトップリーダーの地位にいらっしゃる。これだけの実績を上げられた女性の首長というのではないわけでございますが、そういうふうに考えますと、非常にこういった条例、あるいは国の方向というのは非常に重要になってくる。役割が。そういうことの中で、ただいま出ました臨時で働いていらっしゃる、そういう方についても、どういう格好でというのはわかりませんが、ひとつ国に対してもそういうことが十分周知徹底されるように、私は上げていってもらわないかと、こういうふうに思っておりますが、そのことについて、町長はどういうふうに思われますか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） ぜひ、そういう機会があれば、要望なり提言を申し上げるつもりでございます。前回は女性首長の会がございましたけれども、やはり働きながら子どもを育てることについてのそういうアピールにつきましても、我々だけではなしに、やっぱり男女を含めて、どちらもがそういう子どもを育てやすい環境をつくっていくということについては一致しておりますので、また、そういう機会をとらえて、申し上げていきたいというふうに思います。

15番（勢旗 毅） 終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井田義之） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第70号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第70号 与謝野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び与謝野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第3、議案第71号 旧加悦鉄道加悦駅舎の指定管理者の変更についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番、赤松議員。

13番（赤松孝一） それでは、議案第71号に対しまして、若干質問いたします。

今回の、きょうまで指定管理者でありました与謝野町観光協会は、役場のほうへ行かれるという話でございますが、こういった新たに特定非営利活動法人加悦鉄道保存会に入られるということで、今回のこの指定管理者の変更に対する理由というものを具体的に述べていただきたく思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 赤松議員のご質問にお答えしたいと思います。

いわゆるこういう形に提案させていただきます経過でございますけれども、ご承知かと思えますけど、今ございましたように、旧加悦鉄道駅舎につきましては、旧加悦町時代からいわゆる加悦町観光協会がここを受託をされまして、管理を行っていたと。当時はまだ指定管理者制度がなかったということでもございましたので、委託ということでもございましたけれども、この間、観光協会が与謝野町と名を変えましてからも、ここを管理をしていくという形で、きょうまで推移をしてきたわけでございます。

そういった中で、ご承知のとおり、観光振興ビジョンもできる中で、観光協会のあり方、体制づくりの強化という項目も中に付されておまして、そのことも踏まえ、いろいろと検討していく中に、ご承知かと思えますけれども、旧加悦鉄道駅舎につきましては、いわゆる加悦興産等々から、また加悦鉄道の歴史的な財産がたくさん保存されている場所でもございます。そういったあたりもPRするというその部分の役割も観光協会には担っていただいている経過があるんですけども、そういう部分で指定管理を引き続きやっていただくということで、ご承認いただいたというふうに認識をしております。

いわゆる観光協会の事務局体制の状況につきましては、事務局長として1名、そして補佐として女性1名、2名体制で1週間に3日連続の勤務で、交代で1人の人件費見合いで運営をいただいていた経過がございます。

観光協会のあり方をビジョンの中でもうたっておりました経過の中で、その事務局長の方につきましては、加悦興産のOBでもございまして、その歴史的な背景、それから語り部としても非常に重要なポストにございました。その方が今回のビジョンの策定、充実の中で、やはり後任の職員を充てるべきだというようなことも含めまして、その事務局長が退きたいということも並行いたしまして、今回どういう形が望ましいかというような経過がございました。そういった中で、事務局長さんに当たります方につきましては、先ほどもございましたように、加悦鉄道保存会の役員さんでもございましたので、加悦鉄道保存会として私は尽力を尽くしたいというようなこともございまして、その話の中で、観光協会も、それならそういうことが望ましいし、新たな観光協会として担っていける情報発信をできる場所を模索したいという形の中で、観光協会とそれから保存会の中で話があってまとまりまして、現在提案の形をとらせていただいたということでございます。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） それでは、再度質問いたしますが、ということになりますと、この指定管理費を新たにこの鉄道保存協会へ指定管理料を111万5,000円、今回は9カ月分で支払われると

いう予定のようですが、そうしますと、この人たちの指定管理料で、観光協会もそれプラス会費とかで運営していたようですが、観光協会のほうに対するのと、これは二重、きょうまでだったら一つでよかったのが、新たに支払窓口が二つにふえるということでしょうか。それと観光協会はどのような運営費で運営されるのかということもお願いします。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） ご質問にお答えしたいと思います。

まず、今回の変更に伴います加悦鉄道保存会の指定管理料につきましては、今ご指摘のとおりでございます。22年度につきましては、9カ月分、人件費見合いの、1万円はその他の収入が114万円でございますけれども、その金額を町のほうから9カ月分、人件費見合いで指定管理料として、お支払いをするということでございます。

金額的に9カ月でということでございますけれども、1日単価6,400円ということで、移管事務ということで積算しておりますけれども、常任委員会のほうでは報告させていただいたんですが、今回この旧加悦鉄道駅舎を管理いただくに当たりましては、規則改正を行いたいというふうに思っております。きょうまでの入り込み等々を勘案しました段階の中で、やはり規則では、月曜日がお休みで、あとすべて9時から5時までの勤務という格好になっておりました。

これにつきましては、現状をかんがみしましたところ、やはり有効な活用ということで経費の節減も含めまして、今回保存会と協議をいたしました結果、土・日・祝日のみ開館を行っていくという方向で、今回の指定管理をお世話になるということで、話を進めさせていただいております。これにつきましては、111万4,000円の中で、この土・日・祝日について、さらにはここを観光バスだとか団体で見たいという場合につきましては対応していただきますけれども、そういった基本的には土・日・祝日ということで、体制につきましては、もちろん最低1名の説明者、管理者を置いていただくわけでございますけれども、時によっては2名、3名の方によって、ここで、例えば、ちりめん街道まるごとミュージアムの協賛事業として、ここをオープンし多くの方に見ていただく体制をとっていくとか、運用面ではいろいろと今回調整をさせていただきますが、基本的には、保存会にはそういう形でお世話になりたいということで、その形で申請をいただいているものでございます。

それから、観光協会でございますけれども、ご承知のとおり、旧加悦町役場のほうに事務所を設けるということに計画としては進めておまして、基本的には一般財産ということで、今回は公益的な事業に取り組んでいただける現段階では、いわゆる情報発信だとか、もてなしの部分での受け入れということでございますので、賃貸料につきましては、無償貸与という形で進めさせていただきますというふうに考えております。

ただ、運営を行っていただくためには、当然そこには人的な配置が必要になってきますので、ここに対しましては補助金として、現在175万2,000円の予算計上しておりますが、100万はいわゆる定額補助と運営補助でございます。それから今回の75万2,000円につきましては、9カ月分のいわゆる既存の女性の方の人件費を75万2,000円充てるという計画でございます。

さらには、ご承知のとおり、現在雇用対策のほうで予算を計上させていただいておりますが、雇用対策費としてふるさと雇用で、観光協会へ委託事業として1名の案内人というか、事務員を

確保していただいて、情報発信、受け入れをしていただくということで、これで220万円の予算を計上させていただいているということでございますので、観光協会、22年度につきましては、合わせまして395万2,000円の金額を捻出するというところでございます。

ちょっと話が長くなりますが、旧加悦町役場、現状では279万6,000円の指定管理料を払っておりますので、それがその部分では134万1,000円、旧加悦鉄道駅舎についてはマイナスと、不用額が出てまいりますけれども、観光協会の部分につきましては40万円ほどの増ということになりますので、約90万円ほどのマイナスにはなりますけれども、いわゆる雇用対策の220万というお金が、どう受けとめるかということによりまして、大きく変わってくるということでございます。

この不況対策は22年、23年ということで、予算確保ができています、国の補助ということでございますので。そういった中で、当面運営をしていきたいということで調整を図っております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） あらかじめお断りしときますけれども、この議案と直接の関係があるわけではないんですが、旧加悦町役場は、以前はコーヒーとかお茶が飲めるような、また展示品が販売してあるような有限会社が賃貸でご利用になってきましたが、役場のほうは、そういった方たちはもう一切おられないわけですか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

現在、旧加悦町役場内を、いわゆる有限会社花皆懂さんに、新町の段階から有料で賃貸でお貸ししております。きょうまでのいろんな本会議の中でも質問がありましたけれども、経過としては、当初は月曜日休みの毎日あけていきたいということで、物販と喫茶の提供ということでございましたが、会社としても非常に経営が苦しいというような状況の中で、現在は土・日の開館という形で進めていただいております。

個々との話も出てくるわけでございますけれども、観光協会が旧加悦町役場に事務所として入られた場合につきましては、花皆懂さんは一応観光協会の会員さんでございますので、共同事業的な形でこれを推移していただくという計画をしております。ただ、現在のところ物販はやっておられませんので、喫茶コーナーのみということに、当初、立ち上げの段階では7月1日からの段階ではそういう形になりますけれども、今後は観光協会との協議の中で、いわゆる展示部分につきましては、優良産品なり地元産品を展示をしていこうという計画がございますので、その状況を見ながら、いろんな観光客さんのニーズによっては物販も行っていくと。

そういう状況になりました段階では、私のほうも公的な事業だけではなくて、営業もされるわけですから、その段階では一定の地代はいただくようなことでは、調整を図っていきたく思いますし、そんな形が整えれば、当初の目的が達成できるものというふうに思っております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） それでは、念のためにちょっともう一度確認しておきますが、今回のこの旧加悦鉄道加悦駅舎につきましては、1人の事務員といえますか案内人の方が、日曜、祝祭日のみそこへ勤務されるということと、それからもう1点、観光協会には、ふるさと雇用で1名の事務員さ

んが常時月曜日から金曜日までですか、土・日はおられるかどうか知りませんが、いわゆる観光協会のほうは、どのような勤務体制、また何名、1名だけなのか、これも全日オープンなのか、この点につきまして、もう一度、ご答弁お願いいたします。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明）お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、確認の意味で申し上げますが、旧加悦鉄道駅舎につきましては、土・日・祝日。それからお客様のニーズにあわせて開館ということで、お世話になりたいということで、最低1名の方がその間、8時半から5時まで勤務ということでございます。

それから、旧加悦町役場につきましては、花皆懂さんは入られますけれども、基本的には、月曜日休館のすべてオープンということになります。そして、その体制につきましては、雇用対策で雇用しました職員さん1名を勤務させるのを基本としまして、観光協会の女性職員さんが補佐として、365日働かせられませんので、その補佐として週交代要員として確保して回していくという形でございます。

13番（赤松孝一） 以上です。終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、指定管理者の変更について、1点だけお尋ねしたいと思っておりますのは、私は、今の駅舎に今度NPOの加悦鉄保存会が入られるということなんですが、NPOの加悦鉄保存会は、きょうまでテレビにも何回か出てもらうほどの活動を滝でやられておりました。私は本当に、今のあそこにある備品等から見て、この加悦鉄道保存会にとって、この指定というのはあまりプラスにならないんじゃないかなど。本当にこれを望んでいच्छやることなんかなどという気がするんですけど、そのところと、それから今あそこにあるものを、私ども見せていただきましても、やはり滝にあるものが圧倒的に産業遺産としての価値があると、私はそういうふうに思っております、あれは加悦駅舎として残したい、加悦駅舎の面影を残したいということで、もともと私はスタートしたと思っております、どうもその産業遺産としての評価というのは非常に高いんですが、それは滝のSL広場と一体的にあつてこそ、この評価が高いんで、私はこの加悦駅舎にある部分が、このNOPにお願いをしてやるほどのものなのかなどという疑問が沸くんですが、そのところは課長、どうですか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明）お答えいたします。

私も、そういう鉄道マニアでございませんで、詳しいことはわからないんですが、やはりちりめん街道まるごとミュージアムの際にあそこをオープンしまして模型を走らされたり、実際に説明を聞かせていただきますと、滝にあります施設と同様のものがたくさんありますし、観光協会の事務局長であります方につきましても、お聞きしますとすばらしいものがあると。価値観の違いもあるんでしょうけれども、やはり歴史文化をひもといてみますと、文面で見させていただくと、やはりそうなんかなどいうふうに思います。それが一体型で管理することが望ましいというふうに思いますけれども、そこを守っていききたいという組織としての意気込みは施設が離れておりましたも、その分は重々伝わってきますので、一体型でできればいいんですけども、そうい

う形の中で、お互いが光輝くような形の施設運営をしていただけるものということで、今回お世話になりたいということで、提案をさせていただいております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 今、課長、例えば、事例としてちりめん街道まるごとミュージアムのことをおっしゃいましたが、このときは、その会員の方たちが自分たちでつくられた鉄道の模型や、そうしたものをあそこに持ち込まれて、あそこで試運転をされる。そのことが非常に珍しいということで、多くの方が行かれるということなんで、私はあそこにあるものがそのことで、ちりめん街道まるごとミュージアムで、私は評価されたというふうにはあまり思っていないんですが、やはり、これはこれとしながらも、私は一体的に活用してこそ、私は産業遺産としての効果が出る、私はこういうふうには思っております、これは、ぜひひとつ考えていただく必要があるんじゃないかなど、このように思っております。

終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第71号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第71号 旧加悦鉄道加悦駅舎の指定管理者の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4、議案第72号 専決処分承認を定めることについて（平成22年度与謝野町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号））を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論を省略し、採決を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） 異議なしとみとめ、これより、議案第72号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（井田義之） 起立全員であります。

よって、議案第72号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度与謝野町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号））は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで、10時45分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時18分）

（再開 午前10時45分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

次に、日程第5、議案第73号 平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。本案についても既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

1番、野村議員。

1番（野村生八） それでは、22年度の一般会計補正予算（第1号）について、質問いたします。まず、企画財政課長に質問いたします。

起債と今後の財政見通しについて質問いたします。

57ページに借金の状況が詳しく記されていまして、22年度末の見込みが151億円を超えるということになっています。

それから、資料の1ページに今後の財政見通しが示されていますが、その内容を見ますと、今後も当面、17億円以上の発行ということになっています。元金の返済が14億円余りですので、当面ふえていくということになるのかなというふうに思いますが、こういう点については、どのような今後の状況を考えておられるのかお聞きします。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

起債でございますけれども、正直申し上げまして、起債残高がふえているということは事実でございます。これにつきましては、有線テレビ事業等、大型事業を行ったということもございまして、それよりももう一つふえている理由といたしましては、年々臨時財政対策債の借入額がふえているということでございます。臨時財政対策債につきましては、例外的な地方債ということでございまして、本来、地方公共団体は赤字地方債は起こすことができないということになっておりますが、交付税の総額が不足してくるということで、交付税で見れない分については、臨時財政対策債、いわゆる赤字地方債というておりますけれども、それを発行して、交付税と臨時対策債を合わせたものが実質的な交付税という考え方でやっております。元利償還金100%は交付税に算入するということになっておるわけでございますけれども、そういった事情があるということをご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、確かに実質的に起債の額ということは、ふえてはおるんでございますけれども、これを若干分析をしてみまして、そのうちに交付税で見ていただけるのが幾らぐらいあるんだろうかというような試算をしてみますと、18年度合併した当時の3月末の実質的な交付税よりも8億円程度減っているということがいえるというふうに思っております。いわゆる合併いたしましたからは、合併特例債、交付税算入が70%ですし、それから臨時財政対策債、交付税算入が100%ということでございますので、それぞれ実質の借金の額はふえておるんですけれども、実際一般財源で返さんならん額は、一般会計で8億円程度減っているという状況でございます。

今後の財政見込みを立てるに当たりまして、臨時財政対策債をどう見るかというところで、今後の起債の推移も大分変わってくるだろうというふうに思っておりますが、現状におきましては、いわゆる交付税の原資であります所得税、法人税、酒税、たばこ税、消費税、そういったものがふえる要素が、この景気の低迷でないということでございますので、臨時財政対策債を引き続き発行していかなくてはならないのではないかとこの見込みを立てざるを得ないだろうというふうに思っております。

そういうような見込みを立てておりまして、そういう中で、今後の財政見込みといたしましては、確かに大きな事業がまだ出てくるだろうというふうに思っておりますけれども、特別会計においても今事業を進めておるわけでございますので、一定の一般会計の大型プロジェクトが終了したならば、一般会計の圧縮を図りながら、特別会計の事業の遂行に向けて財政計画を組み立てていくということが大事だろうというふうに思っております。

そのような見込みでおるという状況でございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今、答弁がありましたように、臨時財政対策債、本来、国が交付税で払うべきところを、うちの町に借金をしてくださいという形でやらせているわけですね。その額がいよいよ3分の1に上っています。50億ですか。だから、実際の昔の行政で言えば、うちがしている借金は100億なんです、国の肩がわりを50億させられていると。しかも、これがどんどんふえていくわけですね。非常にここが今言われたように、悩ましい問題で、非常に危惧すべき問題だというふうに私は思っています。今まで国が言ってきたことはコロコロ変わると。今これが大事だと言って、ガーッと市町村に無理やりさせてきたことが、数年したら、もう全然違うことを言い始めるということがよくありました。今、政権が変わりましたので、どういうふうになるのか、またその辺は同じようにはもちろん言えないというふうには思いますが、しかし、ここまで膨れ上がってくると、本当に100%国が面倒見てくれるのかどうか、大きな地域の課題だというふうに思うんですね。そのためには、当然それに必要な交付税を確保してもらわなければならないのですが、この点について、どういう財政運営をこれからするかという点が、これをどう見るかによってかなり変わってくると思うんですね。

先ほど言いましたように、実際の一般会計の負担は8億円減ってるということですが、それは今、国がこの臨時財政対策債と合併特例債、これをちゃんと払ってくれての話ですから、合併特例債も以前は最後まで面等見てくれなかったと。途中で約束違反で、交付税算入がなくなったとかいう実績もあります。

したがって、今後について、どこを基準にこの起債については運営するのかというところは、今、大型プロジェクトが終了したらと言われましたが、もう少しシビアに見る必要があるのではないかと私は思っています。そういう点と、大型プロジェクトが終了したらと言われたのは、何年ぐらいの見通しになっているのか、この2点、再度質問します。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

大型プロジェクトと申したのは、有線テレビが平成22年度、今年度で終了予定であります。それから、今年度今、予算を出しておるところでございますけれども、防災行政無線が3年

計画でございます。それから、まだどうなるということについては、町長が言及しておられませんので、詳しくは申し上げられませんが、いわゆる一般質問の答弁でも町長がお答えいたしましたように、加悦中学校については、改築を前提としてというお話をされたというふうに思っております。そういったものが実際、終了するという話になりますと、まだ三、四年はかかるんじゃないだろうかというふうに思っております。そんな見込みを立てさせていただいておることでございます。

それから、臨時財政対策債でございますけれども、やはり地方財政計画を立てまして、地方財政計画の規模が決まりまして、いわゆる交付税、それから税、そういったものが幾ら入るか見込みを立て、足らん分について臨時財政対策債ということになってまいりますので、与謝野町の行政の財政規模で、やはりそれがないと、経常経費も出せないような状況になってきますので、今の状況では、それをお借りする以外にないだろうというふうに思っております。

それから、確かに政権が変わりまして、どのように今後変わっていくのかということもまだ見えてきておりません。今、若干話題になっておりますのが、一括交付金ですか、いわゆる国の関与をなくして、国庫補助金等の制約をなくして、それが省庁を横断したような格好で使っていけるような格好にできないかとかいうような検討もなされておるわけでございますけれども、それがどういう格好であらわれてくるのかということも、まだわからない状況でございます。

国も非常に財政が厳しい。それから市町村も大変財政状況が厳しいという状況に変わりはないわけでございますので、やはりしっかりとした今後の財政運営が必要だろうというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 臨時財政対策債ともう1点が、先ほどいました合併特例債ですね、これが大きな問題があるだろうというふうに思っています。これについては、この22年度末で発行額が幾らになるのかお聞きします。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

与謝野町の合併特例債の限度額が11億7,900万円でございます。

21年度末の借り入れが26億3,200万円、そして22年度で予定しておりますのが、当初予算で9,700万円計上いたしております。それから、今回の補正で7億3,310万円、合わせて8億3,010万円の借入見込みでございます。最終的には、20年度から21年度に繰り越した起債がございますので、それが2億2,670万円でございます。合わせますと、22年度末で36億8,880万円程度の借り入れになるんじゃないかというふうに見込んでおります。

一応11億7,900万円に対して、33%程度というふうに見込んでおります。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 臨時財政対策債は100%国が面倒見るわけですから、当然国の都合で出しているわけですから、合併特例債は一般会計への負担があるわけですね。その内容と、それから今の額が、先ほど言いましたように、150億から50億の臨時財政対策債を引いた100億円に対して3分の1が合併特例債になっているんですね。これは、かなりウェイトを占めてきています。

これについても先ほど言いましたように、必ず今から答弁いただくことが、国が最後まで面倒見るかどうか危ない起債だというふうに思っています、これについての今後どういうふうに行っていくのかということが大変大事だと思っていますが、この2点について、お考えをお聞きます。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

合併特例債につきましては、事業費の95%借金ができまして、元利償還金の70%が交付税で算入をされるということでございます。

したがって、町の税金で負担しなければならない額が少なくなるという有利な起債でございます。合併してから10年間この起債が起さされるということで、既に4年たちまして5年目に入っておるということでございます。

国が最後まで見てくれるかどうかというご質問でございますけれども、それを我々は信じて今やっているということでございます、決してそのようなことがあってはならないというふうに思っております。それ以上、もう答弁のしようがないといえますか、そういうことでございます。

それから今、財政シミュレーションなんかずっとやっておるわけでございますけれども、そういう中で、平成27年度末までに普通建設事業を行って行って、大体111億のうち70億から80億程度発行するような今の計画にはなっております。しかし、それは今の計画でございます、やはり、そのときそのときの財政状況、経済状況、そういったものを見比べながら、いわゆるローリング方式で慎重な運営をしていかなきゃならないというふうに思っております。

ただ、同じ起債を借りるのであれば、何の交付税算入のない起債を借りるよりも合併特例債を借りたほうが、これは有利であるということでございますので、起債を起こす事業をどうしてもしなければならない場合は、合併特例債を優先して借り入れていくと、こういうことになるのかというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今回、この質問をする今までにない理由というのは、お隣の宮津市が財政破綻直前まで行ったと。200億近い借金に膨れ上がったわけですね。それが、この4年間で40億減らして160億ぐらいになっているんですよ。ほとんど宮津市と変わらない発行残高で、これからもふえることになると、宮津市は毎年減っていつてますから、確実に宮津市を上回る可能性がある、この財政計画で行くと。そういう点で、今までどおりということではないのかという問題提起をしています。信じるだけと言われましたが、事務方ですから課長はそういう答弁でもちろんいいのかもしれませんが、町長はそれだけでは、私はだめだというふうに思うんですね。今までから、先ほど言いましたように、国が言ってきたことがコロッと変わって、例えばリゾートで大変な借金させながら、後始末は全部町に押しつけて、違うことを言い始める。合併推進で押しつける。だから、同じことが起こる可能性があるんで、しっかりとやっぱりこれは政治的に、国は今言ってきていることを政権がかわっても、きちっと最後まで貫くべきだし、貫かなければ大変なことになるということ、ほかの市町村とも含めて、国に対して、やっぱり働きかけていかないと、信じてるだけでは大変なことになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 本当に言われるとおりでというふうに思いますし、また、それぞれの町が集まります町村会あたりでも、この財政の基盤に対する問題点、あるいはそれに対する不安感等々については、やはり真剣に論議した上で府、国に求めていくということを今もやっておりますので、当然、合併したところも合併してないところもある町の中で、零弱な市町村に対しては、やはりそうしたことがきちっと守られるように、今後についても当然要望したり、あるいは提言していく、そういう姿勢は変わらないというふうに思いますし、本当にますます厳しくなる中で、先ほど入ってくるのも少なくなるがという中でですけれども、せめて最低これだけは将来のためにしておかなければならないというふうなものもございますので、それらについては、やはり真剣に吟味した上で、できるだけ借金をせずに済むような形で進めていく、また、国に対しては、きちっと約束を守ると。悪いなら悪いなりに計画も立てられるんですけれども、全く、さっき参事が申し上げましたように、どういう状況になるのかわからないというのが一番不安で、覚悟をしようかもしようがないというのが正直なところでございますので、そうしたものを見きわめながら、対応してまいりたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 不安は太田町長だけではなくて、全国の市町村が同じように、この問題は不安を抱えているというふうに思います。

特別、与謝野町が借金をようけふやしておるということではなくて、与謝野町では合併特例債は、必要なところにしか使わないという形で、本当に健全に運営している。健全に運営している与謝野町でこれですから、押しつけ合併で合併しているところは、本当にひどい状況になってるわけですね。当然、合併していただいたところのほうが対応ができて、宮津市みたいに、あるいは伊根みたいに、合併する前は大変な借金だったのが大幅に借金を減らしているという自立ができる形で進んでいるわけですね。非常に国が進めてきた合併というのが、いかに内容がいいかげんだったのかなというふうに、私はこの点でも感じています。

そういう点で、引き続き、今までの進めてきた健全な財政運営という形で取り組んでいただく必要があるだろうと思いますが、もう一つ踏み込んで言えばですね、合併特例債が今言ったような意味で言えば、今までできるだけ必要な事業に精査して、最終的に70億から80億と言われましたが、この間の発行の状況を見てみますと、どうしてもやはり必要な事業ではあるけども、合併特例債で95%借金ができるから事業費が膨らむという傾向はあるのではないかというふうに感じるんですね。通常ですと、それだけ95%も借金できませんから、必要な独自財源がないと、借金してでも事業ができないということになるんですが、これが合併特例債があると、どうしても膨らむと。辺地債があるとことも同じなんです。辺地債という有利な借金制度があるから事業が膨らんだというのが、過去の経緯なんです。伊根なんかでもね。

もう一度、その辺は、幾ら合併特例債を使ってできるからといっても、もう少し絞る必要があるんじゃないかと思えるんですが、その点については、課長はどう感じておられますか。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

決して無駄な事業に合併特例債なり辺地債を充てて事業を行っているというようには思っていないのではございますけれども、ご指摘のとおり、迷ったときにどうするかというようなとき

には、財源があるのかないのかによって決定する部分もかなりあるということでございます。ですから、そういう意味で、合併特例債なり辺地債が使えるということになってきますと、やるかというような決断をすることもあり得るだろうというふうに思っております。

しかし、我々もそれは気をつけておりまして、やはり辺地債があるからいいんだとか、合併特例債があるからいいんだとかいうのではなしに、本当に必要な事業かどうかということについてはシビアにやっていかなければならないというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 必要な事業に絞ってやっておられるということは十分認識をしています。それで、特にこの間は、この不況の中で住民の暮らしを守らんなんということで、起債がふえてでも、やっぱりそのために財政支出をすべきだということも私も指摘しましたので、その間、借金がふえてくることは、やはりそういう意味では、一方で住民の暮らしを守る事業が進められているというふうに思っています。

ちょっと時間がないんですが、そういう点で言えば、起債を使ってする不況対策と起債なしでやる不況対策、いわゆるハードとソフトと両面あります。この辺をしっかりと張りつけて、やっぱり今後さらに不況対策を進めていただく必要があると思っております。

ソフトで言えば、住宅改修助成制度と同時に、国保に1億円、今回繰り入れをしていただきまして、国保税の引き上げをストップさせてもらったわけですね。これは、まさに住民の暮らしを守ることになって、不況対策となっていると思います。

今後のこういう不況対策と起債あるいは内容についてお聞きします。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

今度、経済対策の交付金がたくさん来たわけでございますけれども、ほとんどの交付金がハード対象であったということもございしますが、ソフト対象ということで、経済対策臨時交付金が3億7,000万弱参りました。その中にはハードもあったわけですが、今ご指摘いただきましたような住宅改修の助成金ですとか、それから有線テレビの加入者の補助金だとか、そういったソフト事業も、この経済対策臨時交付金を使わせていただきました。そういう意味で、かなりの効果があったんじゃないかというふうに思っておりますし、十分、今後の経済対策については検討させていただきたいというふうに思っております。

ただ、一番私ども弱りますのが、経済対策でございます。緊急対策でございますので、これが恒常的に続くということになってまいりますと、なかなか手が出せない。やっぱり緊急経済対策ということでございますので、単年度だとか、そういったところで阻止するというのであれば財政的にできるかもわかりませんが、それを10年も20年も引き続くということについては、非常に厳しいところがあるということはお理解いただきたいというふうに思っております。

1 番（野村生八） ありがとうございます。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

8 番、浪江議員

8 番（浪江郁雄） それでは、与謝野町一般会計補正予算（第1号）から、数点ばかりお伺いしたい

と思います。

まず、初めに、有線テレビの拡張事業でございますが、町長の提案説明の中で、昨年度加入していただけなかった全世帯が加入していただけることを目標に工事費を追加したと、こういった提案説明があったわけですが、この加入促進につきましては、この議場でもいろいろときょうまでに出ておりますが、昨日の一般質問の中でも、このでき上がった情報通信網をどう生かすのか、ここが非常に重要だということで、赤松議員のほうから質疑がございました。それと同時に、やっぱり最初が肝心といいますか、でき上がったときに一人でも多くの方に入っていただきたいというふうに思っております。そういったことで、きょうまでにいろいろと努力をされまして、手を打っていただいております。例えば、住民説明会でありますとか、またダイレクトメールを発送するでありますとか、そういった手を打っていただいておりますが、このダイレクトメールにいたしましても、役場から届いて、中も見んとポイとごみ箱にみたいなことも聞いております。こういった形で、今後の手だて、全世帯加入を目標にされていますこれからの手だて、方策等をお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

今回、工事請負費を追加させていただいておりますが、旧拡張地域につきましては、全世帯が6,268世帯ございまして、そのうち21年度で4,402世帯に加入申し込みをしていただきました。残りが1,866世帯ということでございます。この1,866世帯の方が全員加入していただけるということを目指して予算を組ませていただいたということでございます。ですから、1,866世帯全員の方が加入していただいても、予算措置はあるということでございます。100%なかなか困難な数字だと思いますけれども、努力していきたいというふうに思っております。

そこで、今後の加入方策でございますけれども、一応1万8,000円を限度とする補助金につきましては、本年9月末までに申し込みをしていただいて、来年3月末までに完了するならば、それは続けていこうというふうに思っております。

それから、従来ですと、加入の負担金ですとか、そういったのも要ったんですけど、それも今年度中は免除していこうというふうに思っております。

それから、今、予算審議中でございますので、まだ大っぴらにはできないんですけども、予算をお通しいただきましたならば、またもう一度ダイレクトメールを送るなり、あるいはホームページやお知らせ版等でもお知らせしますし、それから、これは今後どうするかちょっとまだ取り扱いを決めてないんですけども、ある区では、区の委員が回ったんだと。いわゆる入っておられるところを言うてもらったら、区の委員に協力してもらったんだというような温かい激励をしていただいたところもございます。

そういったこともひっくるめながら、もう一度加入促進策を打っていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 私が今回お聞きしたかったのは、そのあたりでございまして、9月末まで延長していただいております。また、それから例えば区の話が出ましたけども、区の中で、例えば高齢

者世帯でありますとか、高齢者でひとり暮らしの方々、こういった入ってほしい方々がまだ入られていないと、こういったことで、区の役員さん方も非常に心配されておまして、今、参事・課長が言われましたように、そういった協力体制といった連携をとりながら、協力していくことが非常に大事ではないかなというふうに思っております。先ほどちょっと触れられましたが、このあたりもしっかり協議していただきたいというふうに思います。

それから、もう1点ですが、今回、町営住宅の工事費がまちづくりの中で上がっております。それで、ちょっと関連になるんですけども、府営住宅についてでございますが、これは私も個人的に相談を受けておまして、昨年ですが、担当課のほうにはちょっとご相談に伺いました。その時の話では、今、府のほうと協議中であると。いろいろと新しく建った府営住宅なんかは、そういった配線が入る菅があらかじめあるので工事が比較的楽だけど、昔からあるところにはちょっと壁に穴をあけたりとか、そういったことでちょっと難色を示されておるといふふうに伺ったと認識しとるわけですが、そのお話を伺ったのが、もう今から半年以上も前の話でございます。そういった形で、きょうに至って、その府営住宅の扱いについて、まずお伺いしたいと思っております。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

今回、町営住宅、いわゆる新しい2階建てとか3階建ての町営住宅でございますが、山王下、下山田、天神山、男山第1、これのいわゆる配線が入る菅の設置工事費をこの中に含めて計上させていただいております。

町営住宅は、やはり町が家主でございますので、町の責任上、最低FM告知だけはつくと。そして、入居者の方にご希望がされましたら、Aプラン、Bプランもつけていくと、こういうような格好で進めたいというふうに思っております。

結局、府営住宅につきましても、まだ協議をこれからさらに深めていくわけでございますけれども、今申し上げました町営住宅と同じような配線が入る菅の設置が必要になってまいります。それについて、京都府のほうで許可していただけるように交渉して、交渉が成立しましたならば、その予算につきましては、また補正で上げさせていただきたいというふうに思っております。

府営住宅でございますので、京都府北部から南部まで同じ取扱要領でございます。そういう中で非常に厳しい決めがございます、例えば配線が外に出たらあかんだとか、それから共有部分のところにVONUとか何かものをつけたらあかんだとか、いろんな制約があります。それらの解決方法について、この配線が入る菅を設置して、それらが設置できる話し合いをさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、それに要します経費については、町負担ということは覚悟しなけりゃならんのかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 協議を続けておられるということで、このあたりも待っておられる方もございますので、早急につけられるようお願いしたいというふうに思います。

それから、もう1点、これは民間のアパートなんか最近多いわけでございますが、私のお聞きしている中では、そうしたアパートなんかの大家さんが少し難色を示しておられるというふう

なことも伺っておりますが、まず、そのあたりの実態なんかを把握されておりますか、お伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

すべてを掌握しているということではございませんが、あるハウスなんかは、そういうものは絶対につけてくれるなという大家さんといえますか、オーナーという方がいるということは聞いております。町内の建物すべてについてそれを掌握しているということではございません。

議長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） やはり、このあたりも町としてはどこまでできるのかどうか、私もわかりませんが、いろんな説明をされたりとか、話し合いをされて、ご理解をいただくということも一つ大事ではないかと思っておりますので、一たんいろいろと状況を把握されまして、そうした協議もしていただきたいというふうに思います。

次に、これは新規事業でございますが、担当課長にお伺いしたいと思っております。

子育て短期支援事業というのが入っております、25ページの上のほうになりますが、提案説明の中では、保護者等が疾病などの理由で家庭での養育が一時的に困難になった場合に、児童を一定期間預けるといふか、こういったふうに聞いておるわけですが、これは新規事業でございますので、まず初めに、これを行うに当たりましての背景と、それからこの制度といえますか、事業の内容をもう少し詳細にお伺いしたいと思っております。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいまの議員のご質問にお答えをしたいというように思っております。

今回、子育て短期支援事業委託料としまして38万6,000円を補正で上げさせていただいております。これにつきましては、今、ご案内をいただきましたけれども、現在、子育てをしておられるご両親の方で、いろんな病気を持たれたりして、なかなか育児に専念できない方というものもございます。そういったことで、一月間のうち何日間か乳児院等に子どもを預けて、そして二、三日休んでいただきますと、またリセットされて気分が回復されて、子育てに専念できるというような方がございます。そういった方に対応していきたいというように思っております。今申し上げましたように、今回、提出をさせていただいておりますのは、一月に3日程度、峰山の乳児院に委託をさせていただきたいというように思っております。

そういった分の経費といたしまして、今回上げさせてもらった事業でございます。

議長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） もう少し詳細にご説明が聞きたかったわけですが、例えば、今、一月に3日程度で、この予算が38万円ですか、これが3日程度で今からこの年度末までのというふうに理解をしとるわけですが、保護者の病気等というふうに今伺ったわけですが、そのほかに対象となりますといえますか、こういった場合も使えますよみたいなものがございましたら、お伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 現在考えておりますのは、先ほど言いましたように、保護者の方のレスパイトといたしまししょうか、休憩をいただく事業ということでございまして、保護者の方がご病気等で育児

ができない状況の方のみを現在のところ想定をいたしております。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 他の自治体でもこの事業を多く実施されているところはございます。そうした中で、いろいろと、この対象がばらばらでございまして、例えば広い意味で言いますと、保護者が学校行事参加するときなんかにもショートステイという形で適用されている例もございまして、また、転勤、冠婚葬祭等ございます。こういったあたりも、今新しい事業が始まるわけですが、いろいろとニーズが出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、このあたりもしっかり、今後充実という形でしていただきたいというふうに思いますが、このあたりの見解と、それからこの利用についてでございますが、料金でございますとか、料金も恐らく所得に応じてあるんじゃないかなというふうに今認識しておるわけですが、あるいは峰山の定員といたしますか、何名ぐらいまでいけるのか。今3名程度の予算でございますが、まず、そのあたり、料金と定員なんかもちょっとお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいまの質問なんですけど、料金につきましては、若干その預けられる方が生活保護であったり、また町民税が非課税とか、そういった段階に分けて考えております。今言いましたように、生活保護世帯でありますとか、また母子・父子のご家庭につきましては、料金については無料ということにさせていただいております。

また、これは2歳児未満なり2歳児以上ということで段階を分けておりますけれども、町民税が非課税のおうちで生活保護なり母子以外の方につきましては、1日当たり1,000円から1,100円程度ということで、料金をお支払いいただくということになっております。大体、町のほうが委託する金額の10%程度ということでございます。

それから、定員につきましては、この対象者として、現在、町が考えておりますのは、大体お一人の方を想定しておりますので、人数がふえても乳児院のほうにつきましては、そういった緊急につきましては対応いただけるかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） わかりました。

ちょっと細かいことはまた後ほどお伺いすることにしまして、時間もございますので、最後に学校のICT支援員派遣事業委託料という形で、45ページにございます。担当の方にお伺いしたいと思います。この学校ICTに関しましては、昨年私も一般質問で取り上げたという経過がございます。この学校ICT、いわゆる電子黒板でございますが、昨年起きました政権交代によりまして、この電子黒板の補正予算が執行停止されたという非常に悲しい出来事があったわけでございますが、この与謝野町におきましては、いち早く手を挙げていただきまして、予算が削減されることなく実施の運びとなったわけでございます。それで、この電子黒板ですが、導入当初から、いわゆるいかに使いこなすかというのが一つの課題でございまして、私もこの場でありましたか、委員会でありましたか、ちょっと覚えてないんですが、そういった先生方の講習といえますか、使いこなせるようにするための質問をしたというふうに記憶しておるわけですが、今回、支援員派遣事業委託料という形で、恐らくこれを見ておると、学校とかに指導員が配置されるのではないかなというふうに思うわけですが、まず、このあたりの状況をお伺いしたいと思います。

ます。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えしたいと思います。

今、議員からもありましたように、今回の補正で学校ICT関係の予算を計上させていただいております。今、ご紹介ありましたように、学校ICT支援員事業ということで377万円ということですが、

もう1点については、43ページになるかと思いますが、教育振興費一般経費ということで、消耗品が41万4,000円上がっております。その中で、電子黒板の活用のソフトということで、理科と社会と英語のソフトを購入しようということで、今回、補正に上がっております。

議員ご質問のICT支援員ということで、この電子黒板、21年度に導入しまして、各校1台ということになっております。日本の学校教育が始まって、明治以来、事業改善をされてないのは黒板だと言われております。そういった中で、今回、電子黒板いうんですか、情報化に向かうという国の流れになっております。今回、各校1台導入したわけなんです、その活用をどうするかということでございます。今回、学校ICTの支援員ということで、6カ月を目途に学校のほうに月2回程度、二人体制で学校の教職員の指導という形で配置を予定している賃金でございます。

議長（井田義之） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） 先ほども申しましたように、これを導入するに当たりまして、先生方も見たことも触ったこともないような、こういった新しいツールといえますか、黒板でございますから、これは私が思うには、やはり整備されるときに、こういった計画を立てられて予算もつけていただくべきではなかったかなというふうに思っております。

このあたりをまず伺いすると、それから、今実際、他の学校では使われていろいろと活用されております。非常に苦勞もされているというふうに伺っておりますが、そうした実際苦勞して使われて活用されて、そういった問題点等いろいろ持っておられます先生方との横のつながりといえますか、そういったあたりもこれからは必要ではないかなというふうに思いますが、このあたりと、もう1点、このソフトは恐らくデジタル教科書ではないかなと思うんですが、こういったあたりもこれからどんどんふえてきますし、そういった教材の研究あたりもしっかりやっていただきたいなと思っておりますので、このあたり含めて質問したいと思います。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員言われますように、そのとおりでございます。

当初予算のほうから上げておいたらよかったんですが、6月補正ということになりました。今、江陽中学校のほうで電子黒板の活用の研究校になっております。

今、議員言われましたように、いろんな課題等も出てきておりますし、実際に江陽中学校、加悦中学校、橋立中学校でも中学校が中心に今活用をしております。そういったいろんな課題も含めて、小学校等も含めて全職員が活用できるようにしていきたいと考えております。

議長（井田義之） 浪江議員。もう時間ありませんので。

8番（浪江郁雄） 終わります。

議長（井田義之） 質疑ありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、一般会計補正予算につきまして、若干質問させていただきたいと思っております。

一つは、まず23ページの高齢者福祉施設整備事業ですが、これはことしの4月から消防法が改正をされまして、従来の1,000㎡から275㎡ということに設置基準が見直しをされたところ、こういうふうには思っておりますが、今回は、この与謝の園への助成補助金が計上されています。与謝の園の規模で申しますと、事業費そのものが幾らくらいになるのでしょうか。といいますのは、スプリンクラーもなんです、いわゆるそれに伴う工事費、例えば天井をどうするとか、壁面をどうするとか、そういったものに相当金がかかるというふうには聞いておるんですが、与謝の園規模で、事業費そのものが幾らくらいかかるのかということと、補助率にしますと、どのくらいの率になるのか、この辺のところをまずお願いします。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいまの議員の質問にお答えをしたいというふうに思っております。

歳出につきましては4,467万6,000円ということで、歳入額と同じ金額をトンネルでお支払いするというような格好になっております。

ご質問の総金額につきましては、補助基準どおりに町のほうとしては予算化させていただきましたので、その付随する工事を含めた工事費については、ちょっと施設のほうからお聞きしておりませんので、お許しをいただきたいというふうに思います。

また、後から調べさせていただきまして、報告をさせていただきたいと思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、後ほどまたお聞きするとしまして、これで町内の福祉施設の整備率というのはどのぐらいの状況になりますか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今回は、特別養護老人ホームの関係で計上させていただいております。この間の町内の特別養護老人ホーム虹ヶ丘とあじさい苑がございますけれども、これは、建設時に設置されております。したがって、特別養護老人ホームとしましては、この与謝の園だけということになっておりますので、今回、整備ができますと、特養につきましては100%整備ができたということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 3月でしたか、それ以前でしたか、民間の施設への助成もございました。そのことも含めて福祉施設全体ではどのぐらいの状況だと、課長、認識されておりますか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、議員おっしゃっていただきましたように、今までに小規模多機能のグループホームの関係につきまして、昨年度は2カ所設置をさせていただきました。グループホームは現在2カ所でございますので、グループホームとしては、すべて完了済みということになっております。

グループホームにつきましても特養につきましても、すべてこのスプリンクラーの設置については、今回の事業で完了ということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） まだ、民間でいろいろと現在の町のプランに従っていろいろ取り組みされてるところがあるわけですが、そういったところが全部完了したと私は思っておりませんので、ひとつ今後こういう格好で支援がされることをお願いしておきたいと思っています。

次に、これも福祉課長になりますが、27ページの日本脳炎の予防接種につきましてお伺いします。

5年ほど前になりますか、いわゆる日本脳炎ワクチンの使用とABEM（急性散在性脳髄膜炎）の関係が国はやはり問題があるということで、厚生省は認定をしまして、いわゆる日本脳炎のワクチンというのは、このときから使用を控えるということになったと思っておりますが、今回、新たにそういうワクチンが開発されたというふうに思っておるんですが、この辺のところから説明をお願いできませんか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） それでは、予算書27ページの中ほどにございます予防接種委託料の件について、ご質問にお答えいたします。

これにつきましては、先ほど議員おっしゃられましたように、日本脳炎に係ります予防接種の経費でございます。この日本脳炎の予防接種につきましては、平成17年、当時使用しておりました日本脳炎ワクチンによりまして重篤な副反応が起こったというふうなことから、17年5月から積極的な案内を差し控えるようにというふうな国からの勧告がございまして、当町といたしましても、案内を控えておりました。中でも、希望される方につきましては、年間数名程度、接種をされた方もございますが、町として積極的な勧奨をしてこなかったということでございます。

このたび、ことし4月に入りまして、新たなワクチンが薬事法上で承認を受けたというふうなことから、国のほうから、積極的な勧奨を行うようにというふうな通知を受けまして、国が示した計画によりまして、22年度については満3歳児になるお子さんを対象に接種をするというふうなことの指導に基づきまして、今年度の必要な所要経費であります約370名分の経費を計上させていただいたということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 3歳児370人ということで、2回接種していただくんですが、スケジュールというのは、日程的にはいつ1回目がこれで、2回目がこれということをお願いします。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 既に取り組みといたしまして、町内の開業医さんを含めました医療機関に協力依頼をさせていただいております。対象となるお子さんには個別に通知をさせていただいております。それで、順次、3歳児になる方から接種をしていただくわけなんですけど、1カ月の間に2回接種するというふうなことで事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 私どもがずっと聞いておりましたのは、いわゆる日本脳炎というのは、蚊によってウイルスが媒介されると、こういうふうに認識をしておるんですが、現在もそうだろうと思うんですけど、その辺のことについては、一般への啓蒙というのはどういうふうになりますか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。

従来から日本脳炎の予防接種は実施しておりまして、17年度から、先ほど申しましたように、副反応による積極的な勧奨をしてくれなかったというふうな、5年間ほど勧奨はしてくれなかったということでございまして、特によく皆さんも承知されてる予防接種というふうなことから、特段新たな啓蒙といいますかPRといいますか、そういったことについては、現時点では考えておりません。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今申しましたように、これが蚊によってウイルスが媒介されることは周知の事実でございますので、そういった部分もあわせて資料をつくっていただきたいと、このように思っております。

次は、35ページの観光振興補助金についてお尋ねをいたします。

この説明では、いわゆるちりめん街道に観光振興ビジョンに伴って機音を復活させたいと、こういう話だと思っておりますが、現在、今回の128万の予算については、内容的にはどういう内容になっておりますか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 概略を申し上げますと、ちりめん街道の指定区域の中で、わかりやすく言いますと、井筒屋さんがございますが、その上隣といいますか、南側のおうちの一角を活用されまして、そこでテキ織機1台を設置されまして、ちりめん街道に来られました観光客の皆さんにそこを見学していただいて、機音の聞こえる街並みをつくっていくということでございます。

運営につきましては、ちりめん街道を守り育てる会が自主的に運営をされまして、今回の補正につきましては、立ち上げ費用について支援をさせていただくと。運営費につきましては、予算が通りまして後、人件費とか織婦さんの問題、それからそこに係る縦糸とかいろいろなものがあるわけですが、そういう諸経費につきましては、地元が今後、運営費の中で捻出をしていくと。実際に織られますので、織ったものをタペストリーにするとか小物に変えまして、それで一定の収入も得ながら運営をしていきたいというような状況でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） そうしますと、この128万が全部それに充てられると、こういうふうに理解したらいんでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） このうちの68万が、その支援額でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今、課長の説明をいただきますと、運営費については、これは地元で考えていくと、こういうふうに聞いたわけですが、一つ、なかなか実施に人を使ってその織物をする申しまして、なかなか大変だと思っております。毎日動かされるんではないような気がしたんですが、そういうことで、ひとつ十分地元とも相談しながら、ちりめん街道が成り立っていくようにお願いをしておきたいなと、このように思っております。

次に、これは建設課長にお尋ねいたしますが、37ページの橋梁の長寿命化計画につきまして、当然、橋梁であろうと道路であろうと、一定期間がたちますと修理や、あるいは手入れが必要な

んですが、そのあたりの計画につきまして、課長のほうから説明をお願いします。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

与謝野町には橋梁が全体で154橋ございます。そのうちに橋長が15メートル以上超える部分が35橋、それから2メートルから15メートル未満の部分が119橋というふうな状況となっております。したがって、国のほうでは、平成19年度から橋梁の長寿命化修繕計画というふうなものが、補助の対象になっております。

したがって、与謝野町につきましても、平成22年度からこの修繕計画を策定していきたいというふうに考えております。平成22年度では、今200万円予算を要求させていただいておまして、まず最初に、22年度で点検をさせていただくと。それから23年度で計画策定に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、橋長が2メートルから15メートル未満の部分につきましても、今後、その期間内にやっていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） と言いますと、国の計画では、これが平成25年度までということですが、本町の場合も23年にその計画をしていくということなんですが、25年までに実際にその計画に基づいて補修を手がけるという部分というのはあるのでしょうか。例えば、色を塗りあわすとか、簡易なことがあるんですけど、そのところをお願いします。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

先ほど言いましたように、平成22年度と23年度で橋長15メートル以上の部分について、点検と計画策定を行いたいというふうに考えておまして、実際の修繕のほうにつきましては、それ以降だというふうに思っております。これから点検だとか、そういうふうなことをやっていきたいというふうに考えておりますので、今、議員がおっしゃられたことにつきまして、きちっとお答えするというふうなことができませんけれども、私としましては、例えば災害で緊急輸送路になるだとか、そういうふうな橋梁の部分から補修等をしていくべきではないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 次に、47ページの中学校施設整備事業の関係で、いわゆる体力度診断委託料500万円のことについてお尋ねします。

加悦中の場合、補助金との絡みでこのことがどうしても必要だと、こういうふうに伺っておるんですが、平成18年に加悦中学校の場合、耐震の診断がされました。その結果、is値は0.31だと思っておるわけですが、もちろん診断のやり方も根本的に違うわけですが、この体力度診断につきまして、少し概要をお願いできませんか。

議長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） ただいまの議員さんのご質問でございます。

ご質問の中で触れられましたように、加悦中学校につきましては、平成18年に耐震診断をさせていただいております。そして、校舎につきましては、今ご質問の中で申されましたis値が

0.31という数値が出たということでございます。それで、今回、体力度調査をさせていただこうということにつきましては、きょうまでの一般質問の答弁の中でも触れられておりましたように、加悦中につきましては、改築の形で進めていったらどうかというような方向性が出ておまして、ただし、その改築を前提として、まず体力度調査をし、そして財政的な絡みも含めて検討していくということで、町長からの答弁でもさせていただいておったと思います。

それで、体力度調査の関係でございますが、まず改築をするということになってきますと、i s値が0.3未満であるか、それから、または体力度調査をしまして、危険の度合い、危険建物としての点数がクリアできておるかということが、その交付金を申請する上で係ってきます。

それで、この加悦中の場合につきましては、この体力度の点数でございますが、4,500点以下であれば危険建物として認定がしてもらえると。そうしますと交付金の申請をすることができるということでございまして、その体力度調査につきましては、建物の構造、経年によります体力の低下ですとか、校舎が建っている立地条件ですとか、その立地条件による影響ですとか、そういった3つの項目を評価をして、加悦中の場合につきましては、体力度の点数が1万点中の4,500点以下であれば、補助対象の施設となるということでございます。

ちなみに、加悦中は、ご承知のとおり鉄筋コンクリート造でございますので、この体力度の点数が4,500点以下ということでございまして、参考までに申し上げますと、木造の校舎であれば5,500点以下というような基準がございます。

以上でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、ただいまご説明いただきましたが、加悦中の場合で言いますと、いわゆる今度の体力度診断で診断をしていただくんですけども、改築の補助要綱を見ますと、危険改築と不適格改築ということが書かれておるわけですが、これは危険改築という認識でよろしいのでしょうか。

議長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） この加悦中学校の場合につきましては、先ほど申し上げましたように、この体力度の調査をしまして、それが、先ほど4,500点以下というようなお話をさせていただきました。そうなりますと、危険改築をしていくということになります。それで、体育館の場合は、ずっと以前の本会議でも問題にありましたように、i s値が低かったわけですから、これにつきましては、もう不適格の改築という位置づけがなされると思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、もう時間がございませんが、最後に、農林課長にお尋ねをしたいと思います。

33ページ、明日につなぐ農業支援事業。今度は、国の戸別所得補償政策がとられるということですが、新聞報道で見ますと、非常に申し込みが少ないのではないかとということですが、本町の場合、実態としてはどのようになっておりますかということが1点。

それから、明日につなぐ農業支援事業ということで、制度を補完していくということになっておると思うんですけども、今度の戸別支援事業も含めて、本町の農業を強化するような方向になると、課長は認識されておるかどうか、この2点、お尋ねします。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

まず、戸別所得補償モデル事業の関係でございますけれども、この6月の末が、ちょうど申請申込期限ということになっております。ただ、それを超えましても、全く申請できないということではございませんけれども、一応そういう形になっておまして、当町は早くに約1,000人の農家の方にご案内をさせていただいております。ご承知のように、簡単に言いますと、10アール以上のお米を生産しておられる方が対象ということですので、それを拾い上げて約1,000人にご案内し、今のところ100人から200人の間で申し込みをお受けしているのではないかとこのように思っております。

大半の農家の方がまだのようなんですけれども、これは、生産調整等の関係もございまして、全員が申し込まれるということにはならない部分がございます。

期限までもう少しございますので、現在、有線放送等で、申し込みをされる方についてのご案内を引き続き行っているところでございます。

それから、明日につなぐ農業支援事業ということで、今、補正予算の中でご指摘がございましたのは25万円計上しておりますが、これにつきましては、町内の農業法人が第1作業の播種機の機具の更新を行われますのに、この事業を活用して機具更新をさせていただくというようなところでございます。

このことに限らず、明日につなぐ当町の農業というものをどうとらえているかというご質問でございますが、ご承知のように、現在、国の政策が大きく変わってきております。当町は、京都府内でもお米中心の農業ということがいえる町でございます。したがって、京の豆っ子米をはじめとする米政策に今後力を入れさせていただくことが、農家の所得向上、そしてまた新たな方が農業に従事していただける、そういったことにつながっていくのではないかとこのように考えておまして、そのような課題を一つずつ頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

15番（勢旗 毅） はい。終わります。

議長（井田義之） 昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

なお、午後1時から議会運営委員会が開催されますので、委員の方はご参集ください。

議員控室で議会運営委員会が開催されます。よろしく願いいたします。

（休憩 午後0時01分）

（再開 午後1時30分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

まず最初に、先ほどの答弁の中で少し説明不足があったということで、浪江農林課長から発言を求められておりますので、これを許します。

浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 先ほどの勢旗議員からのご質問につきまして、一部訂正をさせていただきたいと思っております。

戸別所得補償モデル事業の申請状況でございますが、水稻共済細目書の関係者約1,100人にご案内は送っておりますが、そのうち10アール未満の方も含まれておりますので、対象者と

しては確実に1,000人は減るだろうということが1点でございます。

それから、現時点での申請状況でございますが、約400人から申請をいただいておりますので、先ほどの答弁を訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（井田義之） ほかに質問ありますか。

3番、有吉議員。

3番（有吉 正） それでは、議案第73号 与謝野町一般会計補正予算で3点ばかり質問させていただきます。

まず初めに、23ページ算所会館の耐震設計診断調査委託料が載っております。与謝野町の小学校もことし岩屋小学校の耐震工事を最後で小学校は終わるというふうに聞いておるわけなんです。今後、地域の公民館、そういうことをやっていかれるんであろうと、このように考えるわけでございます。それこそ、地域の公民館は防災あるいは地域のコミュニティーまた教育委員会も公民館講座等々推進をしておられます。いわゆる地域の安心・安全のかなめである場所だということで、算所会館の調査をされるんであろうというふうに思います。

まず、お聞きしたいのは、新しい公民館、古い公民館あるでしょうけども、今後こういった調査あるいは地域とも相談をしなければならないと思いますが、工事に着手という方向をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

担当課長、教育長でも結構でございます。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 算所会館については教育委員会の管轄ではございませんが、今、公民館というご質問もありましたのでお答えさせていただきます。

以前から、町長や教育長のほうから、学校の耐震化が終わりましたら、公民館も耐震化を進めていきたいという考えでございます。学校が終わってからということで、その後どの公民館というのは具体的には決まっておきませんが、公民館についても耐震化を進めていきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 有吉議員。

3番（有吉 正） 耐震化を進めていくということですが、新しい公民館についてはしなくてもいいんじゃないかなと。いわゆる数ですね、どのぐらいあって、どのようになっているのか。しなければならぬのはどの程度数があるのか、その辺を調べておられるだろうと思うんですが、お答えをお願いいたします。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

現在、公民館条例で規定しています公民館につきましては、ご存じのとおり、木造それからコンクリートの建物と二通りあるわけでございます。検討していかねばならないのは、まず鉄筋のほうじゃないかと思うんですね。木造のほうにつきましては、古いのが多ございますので、その辺は同じ耐震診断をするにつきましても、内部で検討していく必要だあるんじゃないかと思っております。

いずれにしましても、先ほど推進課長がお答えしましたように、現在、学校のほうが終わりますので、それが終わりましたら、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） わかりました。よろしくお願いいたします。

次に、21ページ、参院選が間もなく始まろうとするわけですが、公営掲示板があります。今、宮津市も市長選は無投票になったわけですが、市会議員選挙の真ただ中でございます。宮津に行って、その公営掲示板を見ますと、公営掲示板のナンバーがマジックできちっと書いてあります。私もこの席におらせていただいて、4月の選挙を戦ったわけですが、4月のときには自分自身のポスターを張っていないのでちょっとわからないんですけども、ただ、与謝野町になってからのことなんですが、掲示板のナンバーが書いてなかったわけなんです。特に加悦町につきましては、なかなか地図でもわかりにくい。地図に1番から155まであるわけなんです。地図のナンバーと、それから例えば何とか公民館横とか、その2つ資料があって、そして掲示板にもナンバーがあれば、張りに行った人が間違いがないわけですね。それをぜひやっていただきたいと、このように思うわけなんです。総務課長、いかがでございましょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ご質問にお答えしたいと思います。

私ちょっと今現況が、番号を振ってあるかどうかいうことを確認できておりません。今申されましたとおり、番号を振ったほうがいいということでご質問いただいております。検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） ぜひ、これは検討じゃなしに、やっていただきたい。というのは、業者さんに番号を打っていただいたらええだけのことなんです。これで、かなり間違いが少なくなるというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、この件に関しましては、もう1点、いわゆる公営掲示板がなかなか脚立を持っていかないと張れないとか、非常に張る者にとってはつらい部分も、特にお年寄りが行かれたときに、ちょっと困るんじゃないかなというような場所にもあります。職員の皆さん方は自分で張られたことがないと思いますので、やっぱりみんなにもよく見えて、そして張りに行く者にとっても間違いなくできるということと、それから危険というのか、そういうことが少ない、今度の参議院選に間に合わせとはいませんが、だけど、そういうことをひとつぜひ総務課長が回っていただいて、現状を見ていただくのもいいことかなというふうに思っておりますので、これもあわせて検討してやっていただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、議員さんがおっしゃいましたように、私も現状、そういったことをまだ承知しておりませんので、現状を見て、そういったことを踏まえて対処していきたいというふうに考えています。

議長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 次に、19ページに有線テレビ拡張事業が載っておるわけですが、合わせると3億弱の大きな補正で、これは先ほど浪江議員が質問もされておりましたので、このことについては1点だけ質問させていただきたいと思います。

デジタルアナログ変換装置整備工事費がその中であるわけなんですけど、これは、いわゆるデジタルをアナログに変えて、今のテレビでも見れるということだろうと思うんですが、これは総工費でこっただけでできるんでしょうか。

担当課長、よろしくお願ひします。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

このCATVの基地局に器機を設置するということでございますので、この程度でできるということでございます。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） もう1点、これは以前とはまた事情が変わってるのかどうかわかりませんが、これが来年2011年の7月にデジタル放送になるというふうな中でのことなんでしょうけども、これは、あとどれぐらいこの器械を使ってできるものがどうか、再度、今の時点の状況をお聞かせ願ひします。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

平成23年の7月に停波しますね。一応、今の予定では平成27年の3月までは、このアナログ変換をやっても構わないというような情報をいただいております。したがって、デジタルに変えなくてもいいというわけではなしに、4台、5台、テレビを変えなくてはならない人もございますので、今後計画的に変えていただければいいんじゃないかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） これはちょっと質問ではないんですが、光ファイバーが、今回の予算ではないんですけども、既に私の家のほうも入ってきて、パソコンあたりの立ち上げも早くなりましたし、情報化の一ついい部分だろうなというふうに思います。それで、与謝野町になってパソコンを使えということでパソコンが皆さんに配られておるというふうな中で、いわゆる情報化、それをどういうふうにしてみんなに伝えていくのかとか、いろんな議論があるわけなんですけども、やっぱり我々議員が、例えば議会事務局あたりから議員に来る連絡なんか、やはりメールを使ってやるようにならないといけないなと。と申しますのが、ある繊維関係の仕事をされる方と話しとっても、今の時代はメールでやりとりしないと仕事してもらえないといった時代にもう入ってきております。我々自身がやっぱりそういうことをやっていく、あるいは理解をしていく、そういう時代に入っている、そのためのパソコンがあてがっていただいているんだろうなというふうに私は思っております。

例えば、多田議員の一般質問の中で、町税条例71条で減免のことがパッと調べられるわけなんです。例規集だとこれだけのかさがあります。だから、やっぱり大いに利用すべきだと思いますし、私はパソコンのことはあんまり得手ではないですけども、私なりに努力してるというようなことで、やっぱり使っていくようにしていかなければならないんだというふうに考えております。

葉っぱビジネスで有名な四国の上勝町でも、おばあさんがパソコンやメールを使って注文を受

けておられますので、そういう時代に入っておるんだなというふうに思っております。

以上で、質問を終わります。

吉田参事兼課長、よろしく申し上げます。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

議会の中でも、そういうパソコンの活用ということを図っていただけると大変ありがたいというふうに思っておりますし、役場の中でもグループウェアなんかでもほとんどメールでやりとりをするという時代でございます。

ただ、どうしても民間の人とやる場合には、そうはいかん場合もあるわけです。例えば、きちんと公文書で町長印を押してなければ手を抜いておるというふうにおっしゃる方もまだおいでますので、そういう使い分けは必要かもわかりませんが、そういったような感じでメールを普及していくということは大事だろうというふうに思っております。

3 番（有吉 正） 終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 3 番、赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） それでは、平成22年度の一般会計補正予算（第1号）に対しまして、質問を二、三いたします。

まず最初に、今回の補正によりまして、給与が職員手当で620万3,000円の増加、それから手当のほうでは、時間外勤務手当が618万1,000円の増加ということになっていますが、職員の級別職員数、1級から5級までを見ますと、級による異動はございません。しかるに、このような職員手当が増加する、また時間外勤務手当が600万からふえるということに対しましてのご説明を願いたいと、かように思います。

以上、1点目、お願いいたします。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今度の職員手当につきましては、参議院選挙とそれから町長、町議会議員選挙で、それぞれ参議院選挙ですと300万、それから町議選ですと294万7,000円の時間外勤務手当の補正をさせていただいております。

議長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 参議院選挙と町議会議員の選挙でいずれも残業がふえて600万円というのはよくわかりました。

それから、次に、33ページだと思うんですが、冷凍米飯加工施設に対します助成金と申しますか、内容が私にはわかりませんが、この点につきまして、今回は冷凍米飯加工施設の整備工事費ということですが、合併してからしかわかりませんが、合併してから毎年のように、さば焼き器が要るとか冷凍車が要るとかエアコンが要るとか、毎年このような莫大な金額をこの会社に助成をしているわけですが、基本的に民間会社であり、当然、町も出資はしているわけですが、このような形で本当に助成をしていくということが、この会社を設立された当時は加悦町時代でありますので、その当時の経過と経緯というものを私も十分理解していませんので、

このような質問をすることは全くナンセンスなことかも知れませんが、果たして、いつまでこのように、壁が老朽化した、どこが傷んだ、全部町が持つと。この今の会社の実態をどのような債務超過にまで行っているのか、非常に健全経営になっているのか、去年度分の決算書を見てみませんので、どのような実情なのかを含めまして、まず1点、今の会社の状況、そして今回の工事費の内容、この2点について質問いたします。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

2点ご質問でございまして、まず1点は、今回の補正予算に冷凍米飯加工施設管理運営事業に工事費といたしまして4,200万円を計上いたしております。まず、この中身でございまして、2つございまして、1つは急速凍結機の改修工事費といたしまして2,700万円、それから炊飯設備整備工事費といたしまして1,500万円を計上させていただいております。

いずれもかなり年数がたっておりますので、その経年劣化に伴うこと、あるいは今後の会社の戦略上のことも考えまして、今回、この工事費を計上させていただいております。

それから、もう1点お尋ねの会社の経営状況でございまして、合併前にさかのぼりまして、ファーマーズライスにつきましては、合併をいたしました平成18年3月1日の直近の決算におきましても1億円を確か超える累積赤字があったと思っております。その合併の直前ぐらいから、単年度黒字を出していただくようにだんだん改善されてきておりまして、今期この5月31日が決算を迎える期末でございまして、まだ最終的な決算数字はまとまっておられませんけれども、合併当時約1億ありました累積の赤字が、今期の決算で年間900万円程度の黒字を出していただけるようですので、それを引き算いたしますと、7,000万円を切る累積赤字ということになってまいろうかと思っております。今期でざっと7,000万円の累積赤字を、合併前から言いますと3,000万円は減らしていただいているわけですが、しかしまだ7,000万円あるということございまして、資本金が6,100万円ですので、900万円はなおまだ債務超過の状況にあるということございまして。

また、こういった累積赤字に加えまして、借入金が多額にわたっております。これにつきましても、何回かこの本会議場でも経過を申し上げてきておりますが、まだ借入金の返済をするよりも累積赤字の解消を優先にということをお願いしておりますので、まだ借入金は、ほぼそのまま残ってきております。現在、5,900万円余りの借入金が残っておりまして、これらをまだ数年にわたって返していただかなければならないといった三セクの会社、指定管理施設の状況にあるということから、町といたしましても、その赤字の補てんはできないというものの、設備投資の部分で支援させていただきまして、年間の黒字を頑張って出していただくことで、そういった債務超過の解消、そして借入金の解消、完済、これを1年でも早くやっていただけるように、そういう思いで、こういった設備投資を繰り返していただいているところでございます。

今後もずうっとかということございまして、だんだん設備投資的なことについては、もう少しのところまで来ているかというふうにも思っております、大きな投資というのは今後はそんなには出てこないのではないかというふうにも思っています。

しかしながら、建設しましてから10年以上が経過をしておりますので、施設そのものが老朽化をしてきております。そういった部分での施設の改修といったことは、まだ若干残ってきてお

りますので、もうしばらくこういった支援については、先ほど申し上げました事情もござい
ますので、継続をしていかなければならないのではないかとこのように考えております。

去年の売り上げは約3億円でございます。

議 長（井田義之） 赤松議員。

- 1 3 番（赤松孝一） 担当課長としましては、一生懸命守っていきたいということでありまして、私も事情はよくわかるわけではございますが、町長の見解としまして、こういった会社といたしましてか施設といたしまして、どのように今後の展望として、当然、与謝野町の中ではこうした町が全面的に支援している、ある意味企業でございまして、やるならとことんやるとか、いろいろと方法はあるとは思いますが、これに対しまして町長の見解は、どのような位置づけで行くのがふさわしいとお考えでしょうか。見解をお尋ねいたします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） もともこの冷凍米飯の加工施設ができましたのは、やはり旧加悦町さんのお米を使ったものの商品化ということだったのだろうと思っておりますし、新しい町になりましたら、循環型農業を進めていく中で、でき上がったお米を6次産業的に一つの商品化して、そしてそれを売っていくという一つのサイクルの中の一つの位置づけというふうに考えた中で、今まで応援をさせてきてもらいました。しかし、おっしゃるように、いつまでもということにはいかない。やはり、一定の安定的な経営ができるような方向にぜひ持っていただくような努力はなさってほしいです。その販売ルートにつきましてもいろいろと工夫をしながら、また商品の開発についても、田舎ずしをつくってみたり、あるいは国内産のさばを使ってのおすしをつくってみたりと、いろいろと努力なさっておりますので、それは町もやはり第三セクターの会社でございまして、町の特産品の一つとして、そういう意味でのかわり方をしていく必要があるというふうに思っております。大変、町にとりましても一つの優良産品でございまして、それらを支えていく、財政的にということだけではなく、やはりそうした形で町を挙げてPRしていくようなことが必要ではないかなと思っております。

ただ、今のままですと、ご努力なさってますけれども、このまま行くということについては、やはりそれぞれが知恵を出し合ってもう少し改善をしていく手だてというものがなくなってくるのではないかとこのように思っております。明確にこうという方向性は今打ち立てておりませんが、この会社につきまして、いろいろと施設整備について町がかかわる中で、町としての考え方は、そういうスタンスで支援をさせていただいているということでございます。

議 長（井田義之） 赤松議員。

- 1 3 番（赤松孝一） この社長さんは旧加悦町の町長さんですわね。実質上の経営されてる方は、また違う方でございますね。そういった意味で、今の実質経営者の方の能力が高いんだろうなと。当然、それを管理されている現社長である旧加悦町長の手腕もすごいでしょけれども、やはり一つ心配しますのは、非常にこうやって何々が老朽化すると町へというふうな依存度が非常に高いので、それを町が将来も受け入れるという体制であるならばなんですが、そうでない、いつかは独立していただく必要はないということが前提ならば、やはり私は、ある程度のトラブルといたしまして、リフレの件をちょっと考えまして、非常に心配している部分は、その辺のところをいきなり線引きするんじゃなしに、将来こういう形に行ってほしいと、あるべき姿をやはりト

トップの町長と先方さんのトップと、またその間に担当課長とか入られて、ある程度の将来像を、このように行きあたりばったりで補助が来るのでなしに、例えば年度を分けて、平成23年度は壁を直しましょうとか、24年は何しましょうとか、ある程度、将来の見通しを立てて、それを議会にも出して、ここまでは面倒見てあげようと、そこからは完全独立ですよと、そのような形をとらないと、今のように「またか」と思うようなことでは、やはりちょっと信頼といいますか、あまりにも町依存度が高いんじゃないかと思います。

ただ、今、町長がおっしゃるように、当町にとっては大変立派な施設であり、期待する施設ですから、一定のことはやむを得んと思うんですが、そういったある程度の年次を追った、お互いの共通の目標をつくって、当然、借入金とか赤字の穴埋めも含めて、そういったものをお互いにもう一度精査される必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 本当にそういう方向で進めたいなというふうに思います。やはり、不安材料がないわけではございませんし、また、あそここのところに非常に多くの地元の方が雇用されております。そうした雇用を守るという点からも、やはり健全な財政運営といいますか、そうしたことが必要だと思いますので、双方で知恵を出しながら、もう少し前へ進んでいけるような自立した形で進んでいていただけるような、お互いにそういうコミュニケーションをとる必要があるなというふうに思っております。今後につきましては、まずは、そうしたことを受けて話し合う場をもう一度きちっとつくりたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 次にですね、41ページですが、これは建設課長の担当だと思うんです。阿蘇シーサイドパークの整備工事費が今回、補正5、100万円出ているわけですが、この平成22年度の施工実施箇所というものをしているんですが、以前から仮にグラウンドゴルフ場の建設をどうかというようなことも申し上げたわけですが、実際にこれが平成24年度完成というふうな提案説明がありましたが、平成24年と申しますと、あと2年しかないわけですね。実際にこの都市機能用地をどのように利用されるのか。今まだ方針がないとするならば、平成24年度にはどんな形で完成するんだろうと、ちょっとそういう危惧を感じるんですが、これについてはいかがでしょうか。お願いいたします。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

今、議員おっしゃいましたように、阿蘇シーサイドパークにつきましては、平成24年度を完了予定とさせていただいております。また、その道を挟んで反対側の都市機能用地につきましても、阿蘇シーサイドパークの設計審査委員会のほうで現在、検討させていただいております。

この間、設計審査委員会を開かせていただいております。一つは、かねてから議会のほうからも出ておりますし、また委員さんのほうからも、グラウンドゴルフ場にしたらどうだというふうなご提案がございました。また、当初、ここは道の駅にするというふうなこともございまして、そのようなご意見をおっしゃる委員さんもおられました。ただ、ここに箱物をというふうなことは、ちょっと今のところ考えておりません。今のところ、一回この都市機能用地を既に測量しておりますので、例えばグラウンドゴルフをする場合にはどういうふうな形のものがとれるのかと

いうふうなことを少し検討しているというふうな状況でございまして、まだしっかりとしたものにつきましては、何回か設計審査委員会のほうでもんでいただいて、最終的に町長のほうに結果を報告させていただくというふうな段取りをさせていただいております。

しかし、例えばこの都市機能用地をそういったグラウンドゴルフ場にするというふうなことになった場合には、当然、今お手元の資料の中に、公園管理センター、ちょうど道の横の部分に黒いところがあると思いますけど、そういうふうな施設になった場合は、ここでやはり管理をしていただかなければならないのではないかとというふうに思っておりますし、また、ここにそういうふうな用具も保管をしなければならないということから、都市機能用地の将来像というのは、それに伴って、この公園管理センターの規模も決まってくるのかなというふうに、私どもとしては思っております、この都市機能用地の活用について早いこと決めていきたいというふうに考えております。これが今の最終的な阿蘇シーサイドパークが終わる前提の話だろうというふうに考えております。

それから、平成22年度の工事の分につきましては、最終的に今、駐車場の部分は一定整備が終わっております、22年度では、この緑色の部分の整備を行いたいというふうに思っております、ここの部分の中で汚水ポンプだとか、園路の舗装だとか、あるいは防護さくだとか、そういうふうなものを今回平成22年度で設置をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） 私も、グラウンドゴルフ場に何もこだわってはいませんので、要するに、せつかくできる場所でありますから、せいぜい有効に使っていただきたい。その一つの方法としてはグラウンドゴルフも私は非常にいいとは思っていますが、もっともったいい案があるならば、していただければいいんです。ただ、平成24年完成というタイムスケジュールを切っている以上は、あと2年しかない。2年しかないけど、今何に使おうかと迷っているんだと、これはちょっと情けないん違うかなと。町民にとって本当に欲しいものをつくるんだというものがない。何かをつくれればいいというんじゃないしに、今、道の駅なんかは建物建設をしないということであるならば、道の駅はできないということですね。グラウンドゴルフ場はまだわからない。じゃ、何に使おうと、こんなことではなしに、やはり旧岩滝町にとっては、前にも言いましたけど、大きな大きなキーポイントです。ぜひとも、何かもったいないような使い方をするんでなしに、本当に熱心に審査委員会なり、また庁舎内で知恵を出していただきたいというふうに思っています。早急をお願いいたします。

それから、時間の関係で、先ほど浪江議員のほうからも府営住宅の方々のいわゆる情報ネットワークの利用はいつできるんだろうという質問がありましたし、過去にも何度かありましたが、検討中、検討中という答えばかりでございまして、いつまで検討されるのか。いわゆる行政用語で「検討中」は「いたしません」ということだということもありますが、大体、住んでおられる方々は、いつごろになったら解決するんだと思っておられますので、やはりこれは、この秋とか、あと1年かかるとか、そういった答えをいただきたい。住んでおられる方々は非常に首を長くして待っておられます。

検討中はいつごろでしょうか。お願いいたします。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

今、うちの課の中でやっておりますのは、9月議会を目標にしてやりたいと思っております。いわゆる京都府との調整がつかならば、その9月議会に補正予算を計上したいという目標でやらせていただきたいと思います。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） 以上で終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

7番、伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、10分間ということですので、要点をまとめるようにしたいと思っています。

先ほどから論議されている点で幾つか私、気になることがあって、質問者が遠慮したのかどうなのかというのがあると思うんですが、まず、野村議員の質問に対して、国も地方も金がないという話がありました。これは本音で言ったのか言っていないのか、現状は本当はないんですけど、なぜそうなったかというところが問題ですよ。自治体にもう大半の責任があるんいうんだったら、これ問題ですけど、このことは前にも触れましたので省略しますが、一方で、国は今の新政権も含めてですが、地方財政の健全化法を基本的にどんどん進めていく方向ですよ。世界じゅうで日本の国の借金は一番だめな国となっておりますよ。これも知ってのとおりです。そのだめな政権がつくったのが、付回して地方自治体ももっとちゃんとせんかいと言うわけですよ。平たい言葉で言えば、そういうことですよ。だから、そこは私は、はっきりさせとかないかと、前提問題で。国の無駄遣いがこういう事態をつくり出したんだと。この経済危機の中で象徴的な日本のあらわすことあるでしょう。貧乏な国ですよ。そういうことを今改めてきちっと自治体の関係者はそういう認識をはっきりとらえてほしいというふうに思いますね。

それから、浪江議員が府営住宅の問題で、企画課長の答弁では、町の負担もあるかもしれないという話がありました。府営住宅の管理者なんですから、府に責任があるんですよ。府に責任があるのに、町が何で負担せないかんかと、僕は入り口の問題で、これは指摘をしておきたいと思っています。そういう発想は、僕は考えられないというふうに思います、理由はいろいろあるんですけど。

それでは、質問に入りたいと思います。

まず第1点目は、先ほども出てましたが、冷凍米飯の支援の問題で、今、論議がかなりされましたので、赤松議員からも質問があって、珍しくやさしい質問でございまして、私はもう少し踏み込んで質問させていただきたいと思っています。

概要は、今回出されているのは4,200万の補正なんですけど、赤松議員も言ったように、毎回、毎回何千万という支援をしてきているということなんですけど、前回、1年ほど前だったか、いわゆる支援基準は何かということを知りました。それは、20万以下はというような基準を出して言ってましたが、全く私は、ここは支援基準いうものがないというふうに思うんですね。この点で発展というか、現時点の考え方をお聞かせください。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

米飯加工施設につきましては、いわゆる町の指定管理施設ということでございます。したがって、他の指定管理施設と統一的に扱っているということでございます。基本的に、指定管理施設につきましては、修繕を行います場合に、営利を目的とするような施設については20万円、そうでない施設については5万円というような大枠の中で、修繕に対する取り決めを行ってまいりまして、この額をめぐりに指定管理者と協議をして決定をしていくということを基本に置いております。

しかしながら、今回のように、いわゆる根幹にかかわります設備投資につきましては、町がさせていただくべき方向で協議をさせていただいているということでございます。

先ほどの5万円、20万円と言いますのは、修繕を行う場合のこととございまして、こういった設備投資については、そのことが町にとってどうであるか、そのことを考えた上で、必要ならば予算をつけていただいて支援をさせていただくというような考え方に至っております。今回の場合、先ほども申し上げましたけれども、とりあえず売り上げを伸ばして債務超過の解消なり、借入金の完済をしていただくことをまず一つの目標として、ぜひ頑張ってもらいたいというふうに思っております。

そういった中で、ファーマーズライスのほうからは、今後の設備計画というものを出示していただく中で、今回は急速凍結機の改修、それから炊飯設備の導入、これを見させていただいたということでございます。したがって、指定管理施設におきます基準については、変わっておりません。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、答弁いただいたんですが、私自身まだまだ納得できなくて、改めて本議会になって資料をいただきまして、総合計画の実施計画で9ページには、平成20年には5億4,000万の規模の支援が出ています。このことを今回がたがた言うつもりはないんですよ。こんなことがあるのに。今、基準の問題ではっきりしない。言われたものはどんどん出さなきゃいけない。構造物はやらなきゃいけない。それは一般論ですよ。

だから、先ほど赤松議員が質問の中で町長が再検討いたしますか、検討していかねばいけないと言ってるんですが、もう少しそこは、そういう射程も入れたところで英知も集めて、しっかり経営的な責任についてもやっていただきたいというふうに思っています。

景気が悪いんですから、でも3億円もうけてるんで収益率がちょっと低過ぎるんじゃないかと、これはあくまでも一般論ですけど。その点は、経営スタッフにも大いに言うことを言うて、しっかり指導を入れてほしいというふうに思っています。

これぐらいにしておきます。

2つ目の質問は、時間がありませんから飛ばしますけども、51ページの教育費の関係で、学校給食費についても什器備品等が計画的な改修がされてるようで、この点の概要説明を求めたいと思っております。

議 長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 伊藤議員さんのご質問の51ページに計上させていただいております給食センターの施設整備事業の概要説明でございます。

まず、15節の工事請負費でございますが、給食センターの施設整備事業費としまして40万

円を計上させていただいております。これにつきましては、調理場の中のいわゆる床の補修工事ということで、具体的にはグレーチングの交換をしていきたいというものでございます。

それから、18節の備品購入費でございますが、機械器具費としまして100万円計上させていただいております。これにつきましては、スライサーの更新1台を予定させていただいております。

以上でございます。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） だんだん子どもも減ってくる中で、いろんな什器は最低限要ると。いろんな備品も必要だということで改修がされてきています。これは非常に大事なことであれなんです、私、素人考えで大胆な思いをちょっと言ってみたく思っているんですが、この間、高齢化が非常に急激に進んで、本町も独居老人がどんどんふえています。老人だけじゃなくて、独居の方が非常に多いんですね。大体年配の人が多いですけども。

私、この間もある文書を読んでまして、専門家の方がこう言っていました。

独居の生活で非常に大きな比重を占めるのは食事だということを言ってます。食事がどれほど今大事かということは、改めて求められているというか、非常にバランスのある食事を、栄養をとることが必要だということを言っています。

子どもは、この間、言われているように、食育問題なんかで、かなりそういう神経が過敏に働いて、教育にも実線されてるようですけども、改めて今言ってる高齢者への対応で、配食サービスも始まっています。これは長いんですけど。

私は、配食サービスをもっとトータルに、給食センターも含めたところで、どういうふうな老人対策の一環として考えていくかというような活動も要るのではないかとこのように思っているんですが、所管は教育委員会にならないのか、またがってますので、教育委員会で制度上の問題もあるでしょうから言ってもらいたいのと、福祉のほうは立場的に言っただけだとわかりやすいのではないかとこのように思います。

議 長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） ただいまの伊藤議員さんのご質問でございます。

また、事務サイドの見解と、理事者あるいは教育長の見解とは違うかも知れませんが、その場合は、後ほどフォローしていただけたらと思います。

まず、給食センターでございますが、いわゆる学校給食センターということで、これは議員さんご承知のとおり、学校給食センターの条例がございます。その条例をごらんいただきますと、設置の目的が当然うたってあるわけでございますが、地教行法と申しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この法律の第30条に基づきまして、いわゆるこの与謝野町内の学校及び幼稚園の給食に関する業務を共同処理をするために給食センターを設置をしたという経過がまず1点ございます。

確かに、先ほど独居老人のお話をされましたが、そのあたりはまた福祉課のほうから答弁いただけたらと思いますが、教育委員会のほうといたしましては、やはり、この設置条例に基づきまして、今、給食センターの運営をしてきておりますので、そこに老人の方々のいわゆる配食サービスを取り入れるといいですか、取り組むといいですか、そういうことはやはりこの設備上の中

でも問題がありますし、まずは、この設置条例と今の議員さんのご質問といささかすれ違いとい
いますか、目的自体に食い違いに出てくるんじゃないかというふうに考えております。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） 補足をさせていただきます。

給食センターの設置につきましては、ただいま次長が答弁したとおりでございます。

したがいまして、現在の給食センターは、弁当箱以外はすべてマスでやっとするわけです。いわ
ゆる集合でやっとするわけなんですね。総菜につきましては、一まとめにして学校に配達すると。
それをそれぞれ配膳で分けていくと、こういう仕組みになっております。

しかし、先ほどの議員の質問よりご提言でございますけれど、それは、個々の今度は弁当にし
ていかんならんわけですね。簡単に言いますと、折り詰めにしていかんならんわけです。そうし
ますと、調理のラインから、スタッフから考え直していかなければならないと、そういう基本的
な違いがあります。したがいまして、議員ご提言になられましたことにつきましては、これは私
は教育委員会がとやかく言うことではございませんので、また後ほど福祉課長がお答えすること
もあるわけですが、それらを考えていきますと、これは、もっともっと町全体で考えていくべ
きことだと、そのように思います。一給食センターの運営の問題ではないと、私はそのように思
っております。

以上です。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） それでは、私のほうから高齢者の方に対する福祉課としての考え方を報告させて
いただきたいというように思います。

現在、福祉課のほうでは配食サービスということで、社会福祉協議会のほうに委託をしまして、
1食当たり300円で、最高週5回を限度に配食をさせていただいております。先ほどご紹介あ
りましたように、本当に食べることについては、生きるための大切なことですので、こういった
配食サービスの必要性というのは大変感じております。

現在、概要を申し上げますと、大体1日平均70食近く配食をさせていただきまして、月平均
で1,400食、年間では1万6,800食ということで、それだけの配食をさせていただいて
おります。

これは、食べることも大事なんですけど、これとあわせて、やはり高齢者世帯のおうちに手
渡しでお弁当を持っていっております。この一つの役割として、栄養面でも大事なんですけど、一
つは安否確認等がありますので、こういったことで福祉サイドとしては、栄養面と安否確認と兼
ねたサービスを提供するというところでございます。

福祉課としましては、そういったことで大変重要な施策であるというように感じております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） おのおのの分野で縦割りで仕事してきてるわけですから、どう効率的なというの
を僕が言うのはいささかあれですが、本当の意味で効率化というのは、そういうことを越えて、
どういうことを考えるかいうところを地方の行政は考えなきゃいけないんじゃないかと思いま
したので、こんなことも考えられるのではないかと素人判断を述べただけです。

ぜひ、そこは検討できるんなら考えていただけたらと思っています。

もう1点はですね、今回、住宅改修助成制度がまた追加をされておりまして、3,000万でしたか、これについて去年は非常に大好評でマスメディアも各紙が取り上げて、近所のよその町から非常にいい制度をやっているというので好評でしたんですが、現時点、つかめておりましたら、ことしの進行状況なんかもお聞かせ願えたらと思っています。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

6月4日現在だというふうにお願ひしたいと思います。

平成22年度につきましては、現在157戸の申請件数でございまして、最終的には、今の6月4日現在の補助金の予定額というのは2,402万1,000円でございます。それに伴います対象工事費についてでございますけれども、3億5,851万4,960円というふうな内容になっております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） もう1点、お伺いしておきたいと思っています。

これは、37ページ急傾斜地事業の対策が石田地域だと思いますが、出ています。時間がありませんので、結論で大いに頑張ってもらわなければならないという一翼でやられてるんだろと思うんですけども、町内の今やらねばならない対象に挙げている件数と、進捗状況はどういうぐあいになってるかという点をお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えしたいというふうに思います。

急傾斜地の崩壊防止対策事業につきましては、現在、京都府のほうで実施をしていただいております。平成22年度、今年でいわゆる石田地区のほうは終わるということになっておりまして、現在、2,500万というふうな事業費を京都府のほうからいただいております。それに基づきまして、負担金のほうを予算計上させていただいておりますけれども、先日、京都府のほうから、最終の22年度で完成したいというふうなことで、最終の事業費が約9,700万程度かかるということから、今年度分が3,200万ぐらいかかってくるのと違うかなということをおっしゃっておりまして、また9月等で補正をお願いしたいというふうなことでございまして、石田地区につきましては、今年度で完了したいというふうに思っております。

その引き続きでございますけれども、下山田のほうにも同じような急傾斜の関係がございまして、この石田のほうが終われば、そちらのほうをやっていただきたいというふうなことで要望させていただきます。

それから、急傾斜とは違いますけれども、土砂災害防止法に基づきまして、危険箇所の把握を京都府さんのほうでお世話になっております。既に野田川地域のほうは完了しておりまして、危険区域の指定をしていただいております。

平成22年度では、加悦地域の調査が完了するというふうな運びになっていると聞いておりまして、最終残っております岩滝地域につきましては、平成23年度で調査を行いたいというふうに聞いております。この調査が終わりますと、もっと具体的な危険箇所が把握できるというふうに思っております。

ただ、この土砂災害防止法といいますのは、たくさんのこういうふうな危険箇所がございまして

て、多額の費用が生じてくると。なかなか一つ一つやっていっても時間がかかってくるというふうなことから、いわゆるこの土砂災害防止法に基づきましては、ハードはもとよりソフト事業、いわゆる危険箇所を知らしめることによって、例えば大雨が降るだとか、そういうふうな場合については避難をしていただくということを一つの啓蒙・告知をしていくというふうなことで、こういった危険箇所の調査をしていただいているというのが実態でございます。

したがって、こういうふうな調査が終わって、最終的に京都府さんと私どものほうで地域のほうに足を運びまして、こういうところが危険箇所なんで大雨が降ると先に逃げてくださるか、そういった、あらかじめ避難をしていただくというふうなことを行っているところでございます。

7 番（伊藤幸男） 終わります。

議 長（井田義之） ここで休憩に入ります。

2時55分まで休憩をいたします。

（休憩 午後2時38分）

（再開 午後2時55分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

16番、今田議員。

16番（今田博文） それでは、一般会計につきまして質問させていただきたいというふうに思っております。

今回、町長選、町議選、4月に選挙が行われまして、当初予算は骨格予算ということで編成をされました。今回、6月補正で12億円を超えるような大きな補正額というふうなことになっていきます。投資的経費や政策的経費を重点に予算編成したというふうにお聞きをしたわけですが、町長、この政策的経費の中で、こういうことに重きを置いて今回は予算編成をしたんだということがありましたら、お聞きをさせてください。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっとお答えにくいというか、今年度でやるべきことを補正で上げさせていただいて、お示ししているとおりでございまして、重点的にとか、そういうことではなしに、今後やらなければならない、あるいは、やっていこうと思うべきことを年度を追って具体的に取り入れさせていただいたのが、今回の補正予算であるというふうにご理解いただけたらというふうに思います。

昨年度から引き続いている事業を仕上げていくということが最優先でございましたし、それに加えて、今、手を打っておかなければと思える内容について予算化をさせていただいたということでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） そうしますと、町長のいわゆる公約といいますかマニフェスト、いろんなことが書いてあるわけですが、特に「お約束」と題して10項目のことが書いてありました。加悦中学校の改築問題や、それからリフレの関係、いろいろとあって今思い出せませんが、そういった今後に向けて、今後の4年間で実現をしていきたいということの、ことはスタート

の年になるわけですが、そういう意味での予算組みといえますか、予算編成にも力を入れたというふうに理解をしたらよろしいですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 直接予算として上がってこないことが多くございます、お約束で挙げておりますのは、やはりこの4年間である程度の道筋をつけるべきものを論議をし、そしてそれが一つの方向性を示すように、皆さんにわかっていただける、何がしたいんだということがわかっていただけるように掲げさせていただいたこととございますので、それらについて、4年でできるものもあるでしょうし、できないもの、将来こういう方向で行きたいというものについて、皆さんと協議をしていきたいということとございます。

今回の22年度の予算につきましては、当初のところで骨格予算でしたから、先ほども申し上げましたように、あらかじめ21年度から引き続き情報化の問題につきましても、今年度に仕上げていくべく予算を計上させていただいておりますし、その中でも今後に向けて見直しをかけていくような中身もございますけれども、予算につきましては、それに取り組むための準備のような形のものも上げさせていただいている中身だというふうに思います。

それで、ある程度の方向性が決まれば、具体的に計画を持って、何年度に予算化しようという形になってくるかと思っておりますけれども、そのスタートラインということで、ご理解がいただけたらと思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） そのお約束の中には、先ほど申し上げましたリフレのことやら、加悦中学校のことやら、それから特養の建設もありました。そういったハード事業があるわけですが、そういうハード事業についても、ソフトもそうですけれども、今回の予算には顔出しをしない部分も確かにあります。加悦中学校の体力度診断ですか、あれがあるわけですが、ほかのものについては、まだ実質予算計上がないということなんですけれども、そういった部分についても今後順次、予算計上もされるでしょうし、4年間のうちには10項目についてはすべてといたしますか、お約束については実現をさせていくというふうな気持ちで今おられますか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） お約束でございます。

4年間にできるだけ頑張りたいというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたけれども、道筋はそうであっても、財政的な面で次年度に延ばさなければならないようなことも出てくるでしょうし、やはりそこは財政をにらみながら、やっていく必要があるかというふうに思います。やはり、緊急性の高いものといえますか、今のチャンスを逃すとできないようなことだとしてございますので、それらを見きわめながら、毎年の予算あるいは補正で上げなきゃならないこともあろうかと思っておりますけれども、考え方は、今申し上げたような形で議会とも、あるいは町民の皆さんともキャッチボールしながら、方向性を定めてやっていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 財政の関係につきましては、野村議員からかなり時間を割いてありました。その中で、合併特例債111億の発行のうち、今36億8,800万円、率にしまして33%の発行

だということなんですけれども、合併特例債もかなり膨らんでくると。それから、臨時財政対策債についても膨らんでくるといふような要因というのは、今後続いていくだろうと。議論の中にもあったかもわかりませんが、そういう傾向は否めないといふふうに思うわけですが、10年後になると交付税が減らされてくると。段階的に減らして15年後には、本来の姿の交付税に戻ると。いわゆる合併恩恵といいますか、そういうものがなくなるというときに将来必ず来るわけですね。もう与謝野町も合併してから5年目に入りました。もうすぐです。そういったときに、財政規律がどうなっているか、そのことが非常に重要な視点といいますか、観点になるんだろうといふふうに思うわけですが、そのときにどれだけこのメンバーの中におられる方が残っておられるかわかりませんが、財政規律というのは、その時点でも守られてるといいますか、そういう状況にあるといふような思いでおられますか。

参事兼企画財政課長さん、お願いします。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

財政規律は基本でございますので、いつの時代でも、それはしっかりと守っていく必要があるだろうといふふうに思います。

先ほど、交付税の算定特例のことが触れられました。いわゆる合併しなかった場合の交付税額を補償するという10年間は、平成27年度で終了するわけでございます。11年目の28年度は0.9掛け、29年度が0.7、30年度が0.5、31年度が0.3、平成32年度が0.1ということで、平成33年度から一本算定に移るといふことになります。財政計画でも出しておりますように、平成28年度から交付税が徐々に割り戻しがかかってくるという中で、単年度の歳入歳出の差し引きについては、三角が出るというような見込みを立てております。

ですから、これにつきまして、今後やはりどのようにこの解消を図っていったら、財政規律を守り持続可能なまちづくりを行っていくかということが、これからの課題になってくるだろうといふふうに思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 財政規律の基本としましては、財政健全化法ができました。いわゆる4つの指標によって、財政が健全であるかどうかということをはかれるといふことがあるわけですが、財政課長が思われる財政の規律の基準といふますか、課長が、このぐらいだったら財政は守られてるといふ範疇に入るのかなといふふうに思っておられる基準といふますか、線引きというのが自分の中でしておられたら、それを教えていただけたらありがたいといふふうに思っています。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

これぐらいならいいだろうという自分流の考え方というものを持たないようにしております。いわゆる教科書に書いてあるとおり、財政健全化法にいます4種の赤字比率、実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率、これがいわゆる黄色信号まで行かないと。財政再生団体まで黄色信号があるわけでございますけれども、そこまでは行かないといふところ、そこはぎりぎり守っていく必要があるだろうといふふうに思っております。

以上でございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） そうしますと、今言われた4つの指標、財政健全化法に照らし合わせたら、それをクリアできるような財政運営を心がけていくんだということによろしいですか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

そのように理解していただいたら結構でございます。

ただ、これは一律に考えますと、いわゆるいろんな事態があります。今日のような非常に厳しい経済情勢の中で、それを守らんがために金は出さんというわけにもいかない時代もあるでしょう。しかし、そういうときには臨機応変に基金でもためておいて、そういったことができるように、そういうような財政運営、そして4指標をきちっと守っていくと、賤のまつりごと、そういうような財の政ができるのが理想かというふうに思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） それでは、次に行きます。

総務費です。有線テレビの拡張事業の中にデジアナ変換のことがあるんですけども、今回260万、当初と比べると非常に安くなったなというふうに思っておるんですけども、当初といますか、前々から話を聞いておりましたのには、700万から800万、1,000万近いお金が要るんだというふうなことを聞いておったわけですけども、なぜ、こんなに安くなったんでしょう。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

当初、このアナログ変換の話が出たときに見積もりをとりました。それが七、八百万したということは覚えております。しかし、その後デジアナ変換の情報というものがずっと広がりまして、業者のほうでいろいろの開発が進んだというようなことが安くなった原因ではないかなというふうに思っております。この金額につきましても、一定、見積書を徴した額で計上させていただいておるということでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） このデジアナ変換につきましては、総務省は5年間に限り認可といいますか、許可を出しているというふうに聞いています。今回、財源の内訳を見ますと、一般財源と地方債です。これは国・府の補助金は充てておられません。そうしますと、総務省が言っている5年間というのは、守らなくてもいいのか。いわゆる手前の金ですから。それは、守らなければならないのか、どちらでしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

今年度から、このデジアナ変換の事業につきまして、国の補助制度ができました。ただ、その条件の中に、この事業をするときに共聴施設と一緒に巻き取るということが条件になってまいります。ところが、今年度事業は加悦地域でございますので、その巻き取る共聴施設がないということでございますので、単費でやろうということで合併特例債を充当させていただきました。単

費でやりますから、5年以上使えるかどうかということにつきましては、聞いております情報によりますと、補助金の縛りといいますよりも、NHKのほうが電波の再送信について5年間で許可しないというような話を聞いておりますので、一応5年間という見込みでやらせていただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） それから、バーチャルスタジオをいよいよ夏休みから子どもたちに開放して、あのスタジオを自由に使えるのかどうかわかりませんが、あそこを活用していくと、有線テレビに親しみを持ってもらえるような方向で事業展開していくんだというふうなことを聞いているんですが、実際にはどういう形でどういう事業になるのでしょうか。

議長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えいたしたいと思います。

現在、このバーチャルスタジオのスタジオの関係の工事を進めております。まず、職員といいますか、関係のスタッフがこの器機を使いこなせる研修を受けるというのが先決だというふうに思っております。

したがって、今おっしゃいましたように、ことしの夏休みに間に合うかどうかは、まだ微妙ですけども、基本的には、まず学校の生徒さんたちに第一に使ってもらうのが基本だろうなというふうに思っています。それからまた、町民の皆さんにも開放していただければいいなと思っておりますけど、まだ、その具体的な内容の詰めができてませんので、ここで詳しくお知らせすることは、ちょっときょうは差し控えていただきたいというふうに思っていますけども、工事が着々と進んでおりますので、早急に詰めていかなければならない問題かなというふうには考えております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） そうすると、夏休みが間近に迫ってきたわけですけども、ことしの夏休みには、子どもたちに開放してバーチャルスタジオを使う予定はないということなのか。あるいは、今から計画して使うことも可能だということなのか、どちらでしょうか。

議長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えします。

あくまで、バーチャルスタジオの事業といいますのは22年度ということになっております。したがって、すべて国の検査、事業完了ということになりますと、正式には23年度からということでお考えいただいたほうがいいというふうに思います。ただ、23年度に向けまして打ち合わせといいますか、23年度から供用開始できますように準備を進めていきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 有線テレビの番組についてお伺いをします。

この間、小学校の運動会が与謝野町一斉に行われました。私は与謝小学校にお呼びがあつて行かせていただいたんですが、雨で延期になりました。日曜日の予定が火曜日になったんですが、普通でしたら、有線テレビの方が来られてカメラを構えて子どもさんたちを撮っておられるのが去年までの姿でした。ところが、ことしはだれもおられませんので、私は課長に電話をしまして、来られないんですかということをお伺いしたんですが、そのときに、合併して小学校がたくさん

できた。全部の小学校を撮りにいくということは至難のわざだと。だから、例えばことしは加悦地域、来年は野田川地域といったように交互に、いわゆる2年に一遍しか運動会などの番組は取材ができないと、こういうことを聞いたんですけども、その方針に変わりはないですか。

議長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えをしたいと思います。

現在の考え方としましては、隔年ごとにすべての学校が放映できるようには考えております。ただ、この3月、4月には、卒業式・入学式は、ほかのスタッフといいますか、他の課の職員の応援をいただいて、全校取材をさせていただきましたけども、やっぱり運動会とか、そういうイベントになりますと、どうしてもほかの課の職員さんをお願いしてということも、なかなか至難のわざということもありましたので、うちの有線テレビのスタッフが考えました結論は、そういうふうに隔年に各学校に回れるように対応していきたいということで、今回それをさせていただいているということでご理解をいただきたいと思います。

いずれにしましても、今後運営していく中で、いろんな意見を聞きながら、対応できる部分は対応していかならんだろうなというふうには考えております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 我が子や我が家族の子どもがテレビに映る、これはその人たちにとっては、非常に大事な情報です。そして、それを見たい。我が子が走ってる、そういうことが2年に一遍しか見られないと、こういう状況に実際なるわけですね。実際、スタッフの方は、全校一斉に運動会やられたら撮りに行けないかもわかりません。しかし、貸し出しの機材をそろえられたり、いろんな形で幅広く、いわゆる町民の行事やイベントや、そういうものを取材して放映していこうという姿勢はあるわけですね。行けないところにはカメラを貸し出すなりなんなりして撮っていただいたら、放映はできますということだったら、できるんでしょうか。

議長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えいたします。

今回の事業で整備しました機材は、どなたにでも使いやすいような機材をそろえておりますので、貸し出しを行いますことはやぶさかではないということで、これまでも何回かイベントに貸し出しをさせていただいて、それを放映をさせていただいたという経過もございます。

もちろん学校行事も、保護者の皆さんが撮られたのを放送させていただいたという経過もありますので、その点につきましては、十分協力をさせていただけるというふうには考えております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） その1年ごとに取材をして放映はできないということは、各学校には知らせてあるんでしょうか。そのことも十分承知をしていただいて、そうだったら、こちらで撮りますと。機材を貸してくださいとか、あるいは自前で撮りますから放送してくださいというふうなこともできるわけで、ぜひ、そこは周知をしていただいているというふうにも思うんですけども、私は、ちらっと先生と話したら、そうですかみたいな返事でしたので、そのことを十分周知をしていただいておりますかというふうに思いましたので、そこはどうなっていますか。

議長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えをします。

今回のケースにつきましては、おわびを申し上げますと思っています。事前に学校側に、行けませんとか、こういうふうに変えましたというふうなお知らせは多分できてないと思います。ですから、保護者の皆さんからも、そういったいろんなお問い合わせなり、おしかりを受けたという経過もございます。これまでと違う方法をやる際には、事前にお知らせするという配慮も必要かなというふうに感じております。

議 長（井田義之） 今田議員。

時間がないので、まとめてください。

1 6 番（今田博文） わかりました。

まだあるんですけど、1分ではできませんので、次の機会にさせていただきます。

今回は終わります。

議 長（井田義之） 質疑ありませんか。

9 番、家城議員。

9 番（家城 功） 二、三、ちょっとお聞きするんですが、47ページの中学校費でコミュニティスクール推進事業というのが上がっております。

まず最初に、コミュニティスクールという言葉あまり僕も聞いたことがないので、詳しく説明していただきたいのと、この推進事業に関する概要を教えてくださいたいと思います。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

このコミュニティスクール推進事業ということでございます。このたび、加悦中学校が指定校というんですか、研究校ということになりまして、その委託金ということで歳入のほうにも上げております。日本語で言いますと、学校運営協議会制度というのが日本語でございます。

この制度については、平成16年度から文部科学省のほうで研究をし始めたということでございます。簡単に言いますと、保護者と地域の皆さん、それから学校とが一緒になって、いろんな学校運営にそういった意見を反映して、地域、学校、保護者が一体となったよい学校づくりをつくり上げていこうというのが、このねらいでございます。

事業概要ということでございます。

今回は、47ページ歳出33万2,000円でございます。具体的に言いますと、そんな多額にはなっておりません。今年度については、委員会を組織し、10人程度の委員を組織した分で、その分の謝礼金、それから岡山県のほうに視察に行こうということで13万ほどの旅費を計上しております。それから、消耗品、印刷製本費ということで、リーフレットをつくらうというような内容でございます。

概略は、そのような内容でございます。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） そしたら、これは今後継続事業という形で2年と。地域と学校と保護者が一体という非常に大事な分野だと思いますので、最初のこの年の予算32万円が、安い、高いじゃなしに有効に活用していただければと思います。

次のページで、家庭教育支援基盤形成事業のほうで、この事業のねらい、また29万円の予算計上がありますが、その内容をお願いします。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 家庭教育支援基盤形成事業でございます。このねらいは、今後は家庭教育のほうに視点を当てた学習機会の提供ということでございます。子育ての交流会の開催、それから就学前の保護者を対象に講師を招いて、それぞれ子育てについての家庭教育いうんですか、そういった研修を深めていただいて、子育ての参考にしていただこうというのがこのねらいでございます。

補助金が19万円、府のほうからいただいております。歳出については29万円の事業費というふうになっております。主なものが講師の謝礼ということでございます。

議長（井田義之） 家城議員。

9番（家城 功） 教育に関しましては、家庭における教育というのもこれから見直していくべき一つの視点ではないかなと思っております。なかなか講演会を開かれましても、私もPTAの役員をしたりしております、講演会等を企画しましても、寄っていただけの方が決まっていたりとか、また関心のない方は寄っていただけない。また寄りたいたくても、仕事等々の関係で話が聞けないとか、いろんな状況の中で、せっかくいい話をいい先生に来ていただいてしていただいても、聞く機会がなかなか皆さんのご都合が一致するようなことがなく、ひどいときには10人ぐらいで先生のお話を聞かんらんようなこともあります。きちっと周知を事前にしていただいて、こういう目的があるからこういう講演会をするんだということを、できるだけ多くの人に理解をしていただいて進めていただければありがたいなと考えております。

それと、最後に、先ほど今田議員のほうも最後のほうでちょっと言うておられたんですが、有線テレビの基盤整備から拡張にかけてのいろんなお金が使われております。これは、補正と直接関係があるかないかはわからないんですが、テレビに関しては1,000円を払っておられるというのは、あくまでも、行政側としては1,000円でこれだけの情報を提供しているんだよという思いがあるかもわからないんですが、見ておられる方は、1,000円払ってるのにこっぴどくしか見せてくれへんのかというような思いでおられる町民の方も結構多いとお聞きしております。

祭りや運動会、いろんな事業を映していただいております。これから内容的な部分に関しては、どんどん熟成されていって、町民の方が納得されるテレビづくりをされるんだと思うんですが、インタビューを入れられたりだとか、字幕だけで放送されとつても、何か味気ないなというような意見もお聞きするんですが、そのような計画というのは、年々されていくような思いでおられますでしょうか。

議長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えをいたします。

町民の皆さんもテレビに関しては目が肥えておられますので、なかなか町の有線テレビの番組を商業用のテレビ並みに上げるということは至難のわざだということだけのご理解をいただきたいと思っております。

ただ、今、提案いただきましたように、いろんな番組づくりは可能性があると思うんです。ただ、私自身、個人的には、町民の皆さんの本当に身近なニュース、話題、そういったものを、今おっしゃっていただいたようなインタビューを交えながら町民の皆さんに登場していただいて、本当にそんなに難しく考えずに、二、三分の番組でもいいんで、ニュース的に流せるような番組

を中心にできたらなというふうに思っていますので、まだまだスタッフも新しくなってスタートしたばかりですので、まだよちよち歩きで皆さんの支援がないとなかなかスムーズにはいかないと思いますので、いろんな情報、こんなことがあるでというふうなことを遠慮なく有線テレビのほうに言っていただいたら、有線テレビのほうは情報をいただいたら、必ず行くと思いますので、そういうことでまたご協力がいただければというふうに思います。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 先週、地域懇談会がスタートして、やっぱり町民の皆さん、生で町長の声、課長の声を聞いて、やっぱり生で対話するというのが一番伝わりやすいというようなことも言われております。各課のお知らせ事項を字幕とコンピュータの音声でやられていると、どうしても発音がおかしかったりとか、伝えたいことが伝えにくかったりとかいうような意見もあります。各課長もお忙しいとは思いますが、できたら、自分の所管の課のPR、宣伝あたりを自分の顔で伝えていただければ、「ああ、この課長がこの分野を担当されとるんと違うかな」というようなことも伝わるかと思うんです。また、そういうことも考えていただいて、今後の運営に生かしていただければと思います。

議 長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えをいたしたいと思います。

それが一番ベストだというふうに思っています。顔の見えるお知らせが一番いいと思いますので、ただ、1週間ぐらい前ですか、これから始まります町民健診の関係では、保健課のスタッフに直接出演していただいて、健診の申し込みの番組をつくっていただきましたし、それから教育委員会は、これはシリーズ物で番組をつくっていただいております。

このように各課が有線テレビを活用していただいて、今、取り組んでいる施策なんかをわかりやすく町民の皆さんにテレビを通じてやっていただくというのは、本当にいいことだというふうに思いますので、今後、協力をいただきながら、できていったらいいなというふうに思っています。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 今、テレビではワールドカップが開催されておりまして、朝晩、ひっきりなしにワールドカップですけども、ワールドカップより3チャンネルがおもしろいんだというぐらいの番組をつくっていただければありがたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。

終わります。

議 長（井田義之） 質疑ありませんか。

1 1 番、小林議員

1 1 番（小林庸夫） それでは、一般会計の補正予算につきまして、一、二点、質問させていただきたいと思います。

先ほど、赤松議員さんから52ページの職員手当のことについて質問がございましたけれども、私は、職員手当じゃなしに給料のほうでちょっとお尋ねしたいと思います。

52ページの給与費明細書の中から質問させていただくんですが、一般職の職員さんの手当、上段には特別職等の明細も記してございますが、昨年までは、いわゆる行政改革というような形の大綱に準じた形で職員さんは3%、それから特別職、私たちは5%のカットでさせてもらった

んですが、このページを見ますと、若干上がっているように思いまして、職員さんにつきましては、もとに戻っておるように思うんですが、このことにつきましての町長の見解をお尋ねしたいということでございます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 昨年、一昨年、町の職員も含めまして給与のカットをさせていただきました。組合のほうともそれぞれ町民の皆さんの大変な時期にということで、理解を得た上で、2年間してきたわけですけれども、その最後の21年度の話の中で、やはりいつまでもこういう正常でない形ということについては、やはり職員との間でこれをずっと続けていくのかという中で、今後、だれが町長になるかわからないけれども、私が町長をさせていただいてこの期の最終まではこれで行かせてほしんだと。その後については、また考えていきたいということで、一応そういうお約束のもとで3%のカット等々もお世話になりました。この間、職員のやめていった人たちに対する補充につきましても抑えた形での補充としておりますし、そういう意味では、給与のカットをしなくても若干当初計画していたより職員の給与そのもの、人件費というものについてはカットができてきておりますので、そういう中で、今回もとへ戻したという形で進めさせていただいております。

これは、やはり一番町民の皆さんに目に見えて言われましたことは、この厳しい中に町の職員は高い給与をもらってというふうなこともございましたけれども、それ以上にやはり仕事をしてお返しするということも含めて、やっぱり町の職員も頑張ってくれましたので、そうした意味で、今回につきましては、もとの数字で人件費をその形で進めさせてもらっているということでございます。

人数は減っていく、給与は低くなるというような中で、職員の士気そのものも、頑張ってくれたことに対しては、やはりお返しをしてやらなければというふうな、そういう気持ちも含めまして、今回そういう措置をとらせていただきました。

議 長（井田義之） 小林議員

1 1 番（小林庸夫） 吉田参事にお尋ねしますが、もとに戻ることによりましての行革大綱との整合性というんですか、そういったことはどのように形で、いわゆる財政が豊かになったのもとへ戻したというようなことでもないと思いますが、もとに戻ることによっての人件費の金額が総トータルでどのぐらいになるものか、わかっておりましたら、お聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

職員給ということで、一般会計でございますけれども、平成21年度が13億1,600万でございましたが、平成22年度では、これが3%復元になっておるわけでございますけれども、13億1,300万で若干減っているということでございます。この減っているということにつきましては、やはり退職者がございますので、それをすべて補充するということではないと。それと、昨年的人事院勧告で職員手当が若干減額になっておるというようなこともございますので、行革上これがふえているということにはならない。人件費としては減っているということが言えます。

そういうことでございますので、よろしく願いいたします。

議長（井田義之） 小林議員

1 1 番（小林庸夫） 総枠の人件費としては減っておるといような、ただいまのご説明だったわけですが、この表の9億3,229万8,000円を256人で割りますと、一人頭の単純な計算でございしますが、364万1,700円という形でございます。昨年の12月の補正のこの表で見ますと、もう一つ、平成20年の12月補正を見ましても一人頭が350万という形で、14万ほどふえておるわけです。人数としては減員にはなっておるでしょうけども、一人頭の人件費で割りますとふえてるといような形で、約4%ほどもとに戻っているというふうに私は解釈させていただきましたが、5年間で20億を何とか削減したいという行政改革委員会の提言を受けられまして、理事者側は努力いただいているわけでございますが、そういった中で、ご存じのように期末手当もございしますし、なかなか市中の経済状況は改めて申すまでもなく、なかなか年収が300万円台が少ない、200万円台、あるいはもう100万円台が多いといような環境になっておりますだけに、先ほど、町長がいわゆるスキルアップしていただいて、本当にそれだけのお支払いしとつてもやむを得ないといような気持ちになっていただくような形で職員さんも本当に頑張っていたきたいと、このように思っております。

それでは、次に、冷凍米飯のことでお尋ねしますが、私も産業建設委員会の中に今度は属しまして、浪江農林課長から本当に詳しく説明をいただきましたので、課長にお尋ねするといことはちょっとできませんので、町長にお尋ねするんですが、いわゆる合併しましてから、業務拡張、業容拡大という形から3年ほど前ですか、5,000万円ほどかけられて工場の拡張をなされた。それから、その次の年は空調設備という形で七百二十何万の設備投資された。それから、昨年はさば焼き器を二百四、五十万投入された、そして、ことし4,200万といようなことで、保持しておられる機械設備等が経年劣化で傷んできておるとい形で、それはやむを得ないとは思いますが、課長からお聞きしますと、辺地債ということを利用してやるという形で8割がた交付金で賄えるということをお聞きしておるんですが、国もですけども、とにかく補助、補助、補助で、いわゆる補助疲れになっちゃって、こういう非常にいい制度ではあるんですが、この新町になってから見させてもらいまして、ことし4,200万投入すれば1億出るわけですね。それだけの町の資産として冷凍米飯に投入されると。そういったことが、赤松議員もおっしゃっておられましたけども、いつまで続くんだと。

町長は、旧加悦地区の米の商品化でありますとか、あるいは循環型企業の進展のためにやっっていくんだという、先ほどのお言葉がございましたけども、私は、やはり国の財政状況も非常に厳しいいうことは、新聞あるいはテレビ等の報道で皆さんもよくご存じだと思いますし、本当に町といたしましても自己資金がもう二十五、六%だと思いますけども、あとは全部そういった他人資本で賄っておるといような現状を見ますときに、本当に行政として、これは何としてもどんな赤字になろうと歯を食いしばってでもやらんなんといことなのか、余裕があったらしたらええといようなことなのかの区分けが、本当に今これから求められると思っております。そういう意味で、町長のお考えを改めてもう一度お聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 今おっしゃるように、第三セクターのところに対します指定管理に出しております考え方は、基本的にはほとんど一緒でございます。それぞれが指定管理をさせていただく中で、

きっちりとやっていただくということになるかと思えますし、こうした第三セクターで成り立っております会社につきましても、とりわけ、この冷凍米飯のこの施設についても今やっと一つ黒が出てくるというような状況になっております。その中で、私もちょっとしっかりとしたあれがわからないんですけれども、農林課長のほうにでも、その会社の考え方等もあるようですし、今後の計画についてもある程度きっちりと打ち出しをしておられるようですので、その辺のところをもう少し詳しく説明させますので、それをお聞きいただきたいと思います。

基本的には、今一生懸命頑張っておられることについて、町が幾らでもお金を投入したらいいというものではございませんし、その見きわめも大変だろうと思えますけれども、リフレのときのように、ある日突然ということにはならないように、やはりお互いに意見をきちっとした計画を持った中で進めていくという、そうしたことが大事じゃないかなと思えますので、そういう点につきまして、基本的にはそのように考えておりますし、その点について、農林課長のほうから若干説明をさせていただきます。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

赤松議員さんなり伊藤議員さんなり、そして小林議員さんからも今、ファーマーズライスのいわゆる町からの設備投資につきまして、いろいろとご意見をいただいております。

もう少し細かくそのところをご説明させていただきますと、今年の10月に今後の設備計画について、会社なりの思いを書面でいただいております。その中の一つに、今回補正予算で計上いたしました急速凍結機の導入ということが真っ先にございまして、今回、それは上げさせていただいたということでございます。

今後の設備計画の中では、ほかに手狭になっております資材倉庫を新設すること、それから空調設備、これは加工室につきましては、既に完了しておりますけれども、その他の施設につきまして、空調設備が改修が必要になってきております。天井裏の結露等が発生し、衛生上の問題もあるということでございます。また、施設の外壁に黒かびが発生をしております、食品衛生上も非常に好ましくないというようなことから、外壁の改装、また浄化槽が既に10年おくれておりますので、これの更新をしていかなければならない、こういった事柄が上がっております。これらにつきまして、総合計画の実施計画の中で23年度、24年度に上げさせていただいております、そのことにつきましては、今後も町から支援をさせていただきたいというふうに考えております。

総合計画の実施計画に平成24年度に5億円規模の第2工場の建設ということが上がっております。これにつきましては、あくまで会社の今後の展望を考えられたときの思いを一応、その総合計画の前期5カ年の最終年度の24年度に顔出しをさせていただいているということでございまして、これをやり切っていくという考え方に今立っているわけではございません。

これは、先ほども赤松議員さんからもございましたけれども、当然のことながら、会社と理事者と今後のことを十分議論していただく中で結論を出していただくべきことであって、今のところは白紙ということでございます。

したがいまして、先ほど申し上げました今後の設備計画は何とか支援をしていきたいというふうに考えておりますけれども、それが終わりますと、一定程度の設備投資、維持補修は終わって

くるのではないかというふうに考えておりました、それまでは支援をさせていただき、そして今回の急速凍結機の導入によって、さらに売り上げを伸ばしていただいて、先ほど申し上げました、一刻も早い債務超過の解消と5,000万円を超える借入金の完済をしていただくということをお願いをしていきたいと思っておりますし、会社もそのつもりで頑張らせていただいているということでございますので、ぜひ今回の補正につきまして、よろしくご理解をいただきたいと、このように思っております。

議 長（井田義之） 小林議員

1 1 番（小林庸夫） 盛りだくさんの今後の設備計画を今お聞きしたわけですが、本当に町の資産がそういった形で、お金が形になって転化するようなことだと思います。

私は、課長にも委員会でも申し上げたんですが、やはりそれだけの町民の方々の資金を投入してやっておられる施設で、一つのビジネスでやっておられるわけですが、それだけの投入をして、普通だったら使用料を正規に請求してほしいというのが本当かと思うんですが、隣の但東町のシルク温泉でも、あれは旧但東町がつくられたんですが、業容拡大で1,000万ずつ年間利益を但東町のほうに納金されておったということをお聞きしました。それまでには、やっぱり債務超過の解消、借入金を返済してもらわないかんわけですけども、そういったことが一日でも早くできるように、ぜひ、そういうことをお伝えしていただきたいと思っております。

それから、時間がございませんけども、49ページの芸術・文化事業、国民文化祭のことでございますが、せんだって回覧板が回ってきてまして、江山文庫俳句大賞ということでございますが、こういった芥川賞とか直木賞とかございますが、蕪村賞というような名目の、ここから俳句を全国大会に発信するというような形のことはお考えではないのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。

議員ご承知のとおり、来年23年は国民文化祭ということで与謝蕪村顕彰の俳句大会ということで銘打っております。したがって、郷土が生んだということですか、お母さんの里であろう与謝蕪村を全国的に発信をしていきたいなということで、今年度については、与謝蕪村のシンポジウムを10月の11日の体育の日を考えております。

そういった関係で、与謝野町としては与謝野晶子、鉄幹ゆかりの地でありますし、また与謝蕪村ということで、こういった地域で生まれた先人のことを学び、またそれを町おこしでも生かしてもらえたらなというふうに思っております。

今、議員言われましたように与謝蕪村賞もよいんですが、与謝蕪村をまず知っていただいて、そういうよさも生かし、まちづくりにつなげていきたいなというふうに思っております。

具体的には、今のところ、そういった賞は設けておりませんが、江山文庫俳句大賞といった部分があるという経験をしておりますので、これもそこそこ全国的にも銘打っておりますので、こういった大賞も引き続き生かしていきたいなというふうに思っています。

議 長（井田義之） 小林議員

1 1 番（小林庸夫） 江山文庫もいいんですが、与謝蕪村のほうに名前が売れておると。福井県の一筆啓上でも町おこしをやってるところもございまして、こういった先人の方のお力をぜひ与

謝野町にも生かしていただけたらと。途中でも名前を変えられたらどうかなと思って、ちょっと提案させていただきました。

終わります。

議長（井田義之） ここで、午後4時15分まで休憩します。

（休憩 午後3時58分）

（再開 午後4時15分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

5番、塩見議員。

5番（塩見 晋） それでは、第1回の補正予算の質問をいたします。

まず、20ページ総務費、知事選挙費、町会議員の選挙費のところですが、まず、人件費というんですか、時間外手当というのが当初予算では、京都府の知事のほうに534万幾らか当初予算では見てありました。ところが、町のほうがほとんど実際の時間外手当を見るようになっていっているんですが、なぜこういうことになったのかということについて、お尋ねいたします。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

京都府の知事選挙で人件費が見てなくて、今回、町議会議員選挙で職員手当が上がったというご質問でございます。これにつきましては、当初、1,000万あたりの経費を見込んでおりましたけれども、京都府からの委託金が400万減りました。それで、結果といたしまして、606万8,000円ということになっております。したがって、委託金にあわせて知事選挙の経費を調整させてもらったということございまして、その分、町議会議員選挙で人件費を上げさせてもらったということです。

今回は、なぜかと言いますと、ダブル選挙でございまして、京都府知事選挙の委託金が2分の1よりちょっと上なんですけど、それ相当の委託金の決定をいただきました。したがって、それから外れた分につきましては、町議会選挙に回したということでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5番（塩見 晋） その理由はわかりました。

選挙のことについて、有吉議員も少し触れられたんですが、僕もちょっと選挙の事務について若干思うことがありますので、もう済んでしまったことをとやかく言うんじゃないんですが、今後に向けて何かのプラスになればというように思いますので、少し選挙を受けた当事者として話させていただきたいというふうに思います。

まず、掲示板の番号がないとか掲示板の位置の問題は有吉議員もおっしゃいました。それ以外に、掲示板の地図というものを説明会でいただきました。それも加悦、野田川、岩滝のそれぞれの地区が別々の様式というんか、一体感のない地図でして、4年前の選挙とほとんど変わらん地図でした。少なくとも4年たつとれば、もう少し全体の中で見直してしかるべきだなというふうに私は感じました。それから、その地図の中に、1枚の地図に1番から10番までの地点が書いてあるとします。そうすると、例ですけども、よく見ると9番がほかの図面のほうに載ってるわけです。連続性がないわけですね。どこにあるのかなと思って常に探さなんなんという状況にな

ります。事前に書類が渡してあるんで、そちらで一々チェックしてくださいというお考えなら、それでもいいんですが、いわゆる行政サイドで一応書いてあるんだから、後はそちらでと、そうじゃないに、住民のほうの視点から見るとわかりやすくしてほしい、そういう思いはあると思いますので、今後に向けてそういう部分を検討してほしいというふうに思いますし、本当に、その掲示の場所も検討されたのかなというふうに思います。

掲示板のことはこれで置かまして、告知日当日の受け付けの番号がありますね。それについて、受け付けの番号と投票所内の記入台のある前の番号と、それから選挙公報の順番とすべて違うわけです。それぞれに公平を期するために抽選をされているということなんで、それはそれで一つの考え方なんですが、やはり、仮に私のとこが3番だったら、かかわってくれてるとこは皆3番だと思って見るわけで、おまえの番号が3番になかったというようなこともよく聞きましたんで、そこら辺をもう少し考えるということができないのかなというふうに思いました。

ついでに言わせてもらえば、当選証書の順番はあいうえお順でしたし、そういうわけで、すべてに統一性がないというか、もう少しわかりやすくしてもらえたらなというふうに思いました。

それから、いわゆる当日の開票速報というんですか、投票状況がKYTのテレビで出てました。途中でとまってしまって、全然表示が変わらなんだんですが、そのテロップの一番下には、問い合わせの電話番号が入ってるんです。そこにいくら電話しても出ないわけで、出ない電話番号なら、ないほうがいいんだなというふうな思いも、僕としてはありました。開票速報というのは、第1回が1時間前後かかりました。前は30分ぐらいで出てきました。それから、テレビの実況中継するというので出ましたが、非常に画面が小さくて見えにくい。たまに拡大するんでメモをとろうとするんですが、とってる間にそれが済んでしまって、何かわからんうちに済んでしまったようなことも、ままありました。

それから、KYTのテレビの実況中継をするということで、皆さんそれを見ておられたわけですが、工事のおくれでテレビは見れない、インターネットも見れないというような方がたくさんありました。以前は防災無線で放送があったんですけども、それもない。おまけに次の月曜日は新聞が休みであると。一部は号外がありましたけども、こういう部分も、あまりにも不親切というか、どうなってるのかなというふうな思いもありました。

それから、町外にいる人にも知らせるのがITの一番のメリットだと思うんですけども、もうほとんどその役目を果たしていなかったように思います。

投票の開票速報も12日に更新がありましたが、内容は11日の夜と同じで、詳細の報告を早く出すべきで、投票翌日、本庁舎を訪ねた人には得票順の印刷物を渡しておられますが、ネットではいつまでたっても、その更新はありませんでした。

しおりの13ページの14に当選人が定まったときは直ちに当選人に当選の旨を告げるというふうになっておりましたが、翌日、授与式に行って、やっといただくという感じでした。

以前の野田川町ときは、わざわざ担当の方に持ってきていただきました。与謝野町になったので、そういう部分は変わるのかなという気もあります。

それから、その授与式の会場でも、旧岩滝町の議場で今は入札に使われているようですが、花の一つもない、町旗もない、4年に一度の議員が一生懸命頑張った割には殺風景なところで渡してもらったというのが私の偽らざる心境で、いろいろいっぱい苦情を並べましたが、これはこの

うちの一つでも参考にしていただいて、住民のほうはこう見とったという参考にしてもらって、一つ一つの事業について、やっぱり一から見直しながら事を進めてほしいという思いが一番で、この質問をさせていただきました。よろしくお願いします。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ただいま、議員さんからいろいろとご指摘をいただきました。

今お聞きしたことをメモしておりましたですけども、公平性を観点にした、ポイントの公平性というものの以外で改善できるといったものは、また持ち帰りまして、みんなで相談いたしまして、改善に向けてやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（井田義之） 塩見議員、あまり多くまとめずに、細かく切って質問していただいたほうが答弁もしやすいんじゃないかと思います。

それから、質問してください。お願いいたします。

塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、19ページの情報通信基盤整備工事費の分についてお尋ねします。これは、7月までで締め切るということでしたけども、昨年の12月29日以降に申し込んだ人も、そういう取り扱いなんでしょうか。その点、よろしくお願いします。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

昨年の12月の28日に一たん申し込みを締め切りまして、29日以降に申し込みをされた方が200名程度ございます。それは今、うちのほうで預かっておるわけでございますけれども、その200件につきましては、この予算が認められましたら、早期に発注をかけていきたいというふうに思っております。

あまりお待たせするのもなんでございますので、今、拡張地域の事業がおおむね完了した、加悦地域の改修工事にかかるまでの間、この期間がこれを進めていくチャンスだというふうに思っておりますので、この予算が認められましたら、まず、それを発注をかけたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） その中で、28日までに申し込んだ方でも、まだ工事が済んでない方がたくさんあるようなので、そこら辺の取り扱いをどうされるのか。例えば、町を通して申し込んだ事業者から、ほかの事業者に変えてもいいものかどうか。一応申し込んだんで、その業者がやってくれるのをずっと待たなあかんのかなというような感じで待っておられる方もあるわけですし、そういう部分の変更ということについては、どういうふうに思っておられますか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

1,000件につきまして、事後繰越をやらせていただきました。一応5月末ということで、工期を設定しておったわけでございますが、なお194件程度つながっていない件数がございます。したがって、さらに工期延長を2カ月させていただくということでございます。

きのう、いろいろと連絡をとっておりますと、もうお客さんにはすべて連絡はついておるようでございますので、順次やっていけるんじゃないかなというふうに思います。どうしても頼んで

おった業者さんを変えたいというお話であれば、企画財政課のほうにご一報いただきますと、その連絡をさせていただくということでございます。

そういうことで、よろしく願いをいたします。

5 番（塩見 晋） はい。終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 2 番、多田議員。

1 2 番（多田正成） それでは、お疲れでしょうけれども、二、三点、お尋ねをいたします。

一般会計のお尋ねをするわけですけれども、29ページの緊急雇用対策事業は、どういう趣旨の緊急雇用対策事業でしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 29ページからでございますが、雇用対策費の中に緊急対策ということでございますけれども、昨年から府の基金を活用しまして、雇用の助成を図っていくという事業を行っております。その中で、今回、雇用保険の加入というようなことも出てまいりましたので、そういった部分や備品の整備を行っております。

それから、新たに31ページに地域医療体制の充実事業という、これも雇用対策なんですけど、これは3年間事業の中の新たな拡充事業として6事業あるわけですけれども、そういった6事業の中で新たにに取り組む事業については、別枠で府のほうの基金を充てるということで、今回、医療関係の充実を図るために、残り9カ月しかないんですけれども、医療体制の充実を図るために5名の方を雇用していこうという計画でございます。詳しくは福祉課のほうで計画をしておりますので、ご質問があれば聞いていただきたいと思います。今現在進めておりますけれども、それに係ります、主には雇用保険の加入を追加するものでございます。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） はい。ありがとうございました。

今、この地域医療体制拡充事業というものが、その2,000万の中に入っているというふうに理解したらいいんですか。2,000万は2,000万、1,125万ですか、医療体制のほうは医療体制のほうの別枠ということで理解したらいいんでしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 申しわけございませんでした。

29ページが一番下でちょっと見落としておりましたけれども、大きな額2,000万円を計上させていただいております。これも継続事業として、今回、補正を上げさせていただきます。昨年の9月から、これも制度化させていただきました、支援をさせていただくということで、国の雇用調整助成金に係ります補助裏といいますか、残り5分の1を支援するというので、昨年やらっておりますけれども、これも引き続き、制度として延長していきたいということで、予算計上をさせていただいたものでございます。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） はい。わかりました。

文教のほうで、若干、医療体制拡充事業を課長のほうからお聞かせ願ったんですが、もう少し疑問点なり、複雑な気持ちです。もう一度説明いただけますか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） それでは、議員のご質問にお答えいたします。

31ページの上段にあります地域医療体制拡充事業ということで1,125万円計上させていただいております。これにつきましては、先ほど商工観光課長の説明にも若干ございましたが、雇用対策事業ということで、町のほうであらゆる分野について対策を講じているわけなんです。この緊急雇用創出事業の中で、新たに医療を含めました重点分野雇用創造事業というメニューが新たに基金事業として起こされまして、その中で医療の分野において雇用創出を図っていくということでございます。

それで、概要につきましては、この1,125万円の内訳なんです。事業としましてこの補正をお認めいただいた後、7月から翌年の3月までの9カ月間を対象といたしまして、1人当たり月額25万円の9カ月間、5人の雇用を対象といたしまして、与謝野町内の開業医さんの方に希望があれば出していただいて、支援をしていこうということでございます。

それで、この背景といたしまして、地域の医療体制の強化、それから医療環境の拡充を図るといふふうなことで、先ほども申しましたが、看護師それから医療事務の方の新規雇用に対して支援をしていこうというふうなことでございまして、今の環境といたしまして、レセプトのオンライン化、要するにレセプトの電子請求というふうなこともございます。それから、電子カルテの導入というふうな新たな医療現場では環境の変化といいますか、そういったことも医師の負担になっているというふうなこと、それから高度な医療も求められているというふうな新しい環境の側面から、要するに医師の負担軽減と、それに伴います雇用対策ということですから、医療事務者や看護師さん等の新規雇用を図っていくという趣旨で実施させていただこうということでございます。

議長（井田義之） 多田議員。

12番（多田正成） はい。ありがとうございました。

文教のほうでは、9カ月ということの今年度の事業ということで、7月から始めても来年の3月までいうと9カ月ですね。先ほど、観光課長のほうが、3カ年事業でということだったんですけども、3年間継続されて、ことしの分が9カ月というふうに理解したらいいんでしょうか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。

雇用対策の基金事業といいますのが、3カ年事業ということでございます。その中で、先ほどの説明にもありました、この重点分野雇用創出事業というのが、その雇用対策の中から新たなメニューとして、今年度限りという条件で、新たなメニューで起こされたということにして、22年度で更新はしないというふうな事業の要件がございまして、その中で取り組ませていただくということでございます。

議長（井田義之） 多田議員。

12番（多田正成） もう既に、町の開業医と医師団と相談をされておるのでしょうか。今回のほうに上がっておるわけですから、これが決定してから、医師団にお知らせをされるということでしょうか。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。

この事業の経過と申しますのが、まず、宮津市さんのほうで先行して取り組まれて、当初予算に計上されております。それで、与謝医師会と調整しながら事業を進めておられるんですが、その与謝医師会の理事会の中でも、宮津市は取り組むけど、与謝野町はどうなんだというふうなお声もいただく中で、ぜひしてくれというふうな要望もいただいております。そういった中で、与謝野町としましては、宮津市さんから情報をいただいて、同じ歩調を合わせて事業を進めていけばよかったですけど、その時点での予算編成等のスケジュール上も間に合わないということでしたので、それと京都府にその時点で問い合わせた中で、追加募集等の時期をとというふうなことも相談させていただく中で、4月以降に入りまして、京都府との相談の結果、事業等を計画を出させていただいて、お認めいただいて、現在、補正の計上まで来ているということにして、ある程度、医師会のほうには間接的にはご存じかもわからないんですが、直接与謝野町から町内の医療機関の方に説明ということは、まだ予算の可決後とっておりますので、具体的なお話までは至っておりませんが、宮津市さんの事業の例を見られたときに、ある程度の概要はご存じかというふうに思っておりますけど。

以上です。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 医療体制を充実させるためには大変いい事業だなというふうに思うんですが、9カ月という単年度では、雇用するほうもめどが立たないというのか、その後の問題がありまして、私の知り合いの医師なんですけれども、まだ全然このことをご存じでなくて、今、課長のお話では、理事会にもまだかけてないということですので、私の知り合いの医師は理事さんではないんですけれども、まだ何も回ってきとらんなど。理事は知ってるかもわからんけどということをおっしゃられたんですけど、本町の医師会の理事さんも知っておられない、間接的には知っておられても知っておられないという状況で、今ここへ上がっているということですね。

先に、商工観光課長が3年間と言われましたんで、これはいい事業になるなどと思ったんですが、今9カ月ぼっきりということだと、雇用するほうに対しては、9カ月間は、忙しいからだれでもいい、銭を払ってもらえるらしい、だれなと入れとけやと、事務員さんでも入れとけやということになるんですけれども、9カ月も預かると、やめていただくということが、最初からその条件で入ってもらってますから、そこら辺は別なんですけれども、大変そこら辺が難題でして、今、課長のお話を聞きますと、職員さん、担当者は一生懸命この事業に取り組もうという姿勢なんですけれども、私は町長に最後お尋ねしたいんですけど、こういった判断は、緊急対策でそれはそれでいいと思うんですが、やっぱり一定の当町としての政治判断がそこには要るんじゃないかなと。本当に医療体制を充実させようと思うと、こういった単発的な単なる銭を出して雇用するというような段階では、僕はだめだと思います。

そこで、町長は、医療体制にとって、緊急雇用をこういうふうにするのは政治判断としてどういうふうに感じておられますでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） せんだっての一般質問の中でも少しお答えいたしましたけれども、医療関係またそうしたところに対する雇用の関係ですけれども、これは民間があり、公的な機関があり、いろ

んな形もありますし、また1町だけで考えられないいろんな高度な医療をまずお願いしなければならないような、そういう地域性もございます。そうした中で、どうしても対応していかなければならないことについては、こういう一定の補助なり、そういうものがあるものの中で考えていくことも必要でしょうけども、抜本的に全体のこの地域の雇用以前の問題で、その体制をどうしていくのかということあたりも真剣に考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。そうした中で、先ほど言われたような問題点もあるでしょうし、それらのことについては、関係機関との連携の中で対応していくという、そういう見直しといいますか、そうした体制づくりも必要ではないかなと思います。

まずは、取り組めるところから取り組んでいくというふうな思いで、今はそういう判断をさせていただきたいと思います。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） 議員の先ほどのご発言の中に、1年未満で効果があるのかというふうなことがございましたが、この重点分野雇用創出事業の要綱の中では、支援の期間が2年度限りというふうなことがございます。

本来、その雇用につきましては1年限りで切れるというものではございませんので、こちらの思いとしては、長い期間、新規雇用としてお勤めいただきたいという思いは当然持っております。そのきっかけといいますか、呼び水となって、この制度を利用して今年度そういういろんな医療環境の大変な時期にちょっとでも改善できて、それが呼び水となって、次年度以降もずっと継続した雇用ができてきてほしいという思いで、この予算をお認めいただいた後に、町内の先生とお話しさせていただく中には、そのような思いもこちらからは当然伝えていきたいと思っておりますし、先ほど理事会でということをおっしゃっていただきましたが、与謝医師会の中の理事さんの中での情報の中でして、ひとしく管内の医師会に加入されております医師全員の方が、まだこの事業としては、議会を通る前にこちらから「こういう事業を進めておる」というふうなことも言えませんので、そういった手順を踏ませていただいておりますというので、今はそういう段階であるということをご理解いただきたいと思います。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 課長のおっしゃるように、呼び水になって23年度以降から雇用がさらにそのまま継続されるような体制づくりがいいと思うんですが、営業してますと、お医者さんあたりはレベルが高いですから、わかりませんが、通常、経営者というのは、自分とこの店のスケールによって人材というものが決まってきました、そこへ金を払うので預かってえなというような形にしても、その後が、なかなかその体制づくりができないというのが、経営者の一般論です。ですけども、課長のその思いをぜひとも推進していただいて、雇用していただくのにも、そういう先生とヒアリングをして、ぜひともそういうことに結びつくようなところに派遣していただきたい、そういうふうな思っております。

これは、それで終わらせていただきます。

それから、41ページの都市公園整備事業で、先ほど赤松議員のほうから質問がありましたけれども、ことし整備をする分についてはわかるんですけども、赤松議員のほうからもグラウンドゴルフ場にしてはどうかとか、それだけではないけどというような話もありましたけれども、

私は何十億もかけた大きな整備の中で、ここに道の駅だとかなんとか書いてありますけれども、空き地を本当にこの経済の活性化のできる仕組みをつくっていただきたいなど。グラウンドゴルフも確かに今需要が多いんですけども、そうではなしに、やはり丹後一円の、与謝野町だけの感覚では経済発展なんてものとはとてもできません。規模が小さ過ぎてできません。ですけれども、場所としては、ここを通らないと丹後半島に行けないというメインの場所ですし、何十億もかけてこんだけの整備のあるところですから、ここへ何とかバスをとめていくような仕掛けが、私は必要ではないかなと。それが与謝野町だけで物事を考えていくと、グラウンドゴルフだとか、ちょっとしたお茶飲むところだとかいうような話になるんですけども、そうではなしに、広域的に宮津、伊根町も含めた中で丹後のすばらしい環境の中に、海の幸、山の幸、農産物といったあたりを何とかここへバスをとめるような仕掛けをしていただきたい。ただし、舞鶴のような「とれとれ市場」みたいな、ああいったもので行政がかみ過ぎると、必ずこれは行き詰まってしまうという形態がありますので、行政は、やはり土地と、例えばその中に業者が入っていくような建物だけとか、あまり中の経営に関与しないような大きなスケールで1市2町ですか、そういった話し合いの中で、もっと大きなスケールで当町に税金を落としていただくと、外貨を稼ぐといったようなあたりの考え方ができないかなというふうに思って、町長にその辺のお考えがあるのかなのか、ちょっとお伺いします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 1市2町でということになりますと、とてもとてもそれすら難しいというふうに思っています。といいますのは、それぞれがもう既に観光地であったり、そしてその観光地の中に既にバスをとめる準備がきちっとできていて、それでなおかつ人が来られない状況で、今後の活性化に向けてもう一度リニューアルしながら考えていこうというような話なんですけれども、むしろ、この与謝野町の売りというのは、そういうことではなしに、与謝野町のよさ、つまり非常に自然があって、そしてまた歴史や文化があってという、そういうソフトの部分の部分を売っていくような、そういうことが結果的には経済効果を上げていく、交流する人口がふえて経済効果が上がっていくということで、バスをとめるだけの施設だとか、そういうものであれば、この間も申し上げましたように、もう既に文殊にもありますし、通っていけば、次にはそれぞれ民間の方たちがいろいろとバスにとまっていたらいてお土産を買ってもらったり、そこで食事をしたりという施設があるわけで、せつかく真一文字に橋立が見えるところにとまっていたらいても、その経済効果が上がればいいんですけども、ごみだけ残して帰ってもらうような結果になるのではないかなということが非常に私は危惧するんです。だから、あそこにあんまり大きな建物じゃなしに、ゆっくりとあそこで景色を見ながら軽いスポーツを楽しむとか、あるいは公園の中で親子で集うとか、仲間同士が集うとか、そういうことのほうがいいのではないかなというふうに思っております。いろいろな形で仕掛けは必要だろうというふうに思いますけれども、そうしたものの考え方、ほかにもいろいろな方のお考えがあるでしょうし、それらについては、先ほど来出てますように、やっぱりその審議会の中でいろいろと検討していただいて、次の手を考えていこうということが大事ではないかなというふうに思っております。

ですから、今それがいいとか悪いとかいう判断は、私自身は下すときではないと思っておりますけれども、まずは町民の方たちが、あの場所で憩えるような、そういうところがまずは私は大

事じゃないかなというふうに考えております。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 今までからどなたかの質問の中で、産業振興委員会を立ち上げてというようなお話がありました。まさしくやっぱりほんまものそういった経済発展をさせるためにはどうするんだという、そういう話し合いがないと、町長のおっしゃるのも大変美しくきれいでもいいんですけども、そんなことでは、とても私は経済の活性化にはならない。そんな生易しいものではないというふうに思っています。一人、二人遊びに来られたり、「ああ、いいところですね」という憩いの場所だったら、それはそれでいいんですけども、やはりこれだけ疲弊した地域を活性化させようと思うと、やはり広域にそういったトップレベルで話し合いをしていただいて、大きな一流の企業もあるわけですから、そういう経済界と真剣に話していただいて、そうして仕組んでいくということが大切ではないかなというふうに思っておるんですが、町長、その辺はもう一度お願いします。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 今後につきましては、そうした議論をいろいろと重ねる中で方向性が見えてくるというふうに思っておりますし、これからの問題だというふうに思っております。ですけれども、あそこの場所をどう生かしていくかということについては、いろんなご意見があるというふうに思いますので、それらに耳を傾けながら決めさせていただきたいと思います。

1 2 番（多田正成） はい。終わります。

議長（井田義之） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（井田義之） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。この続きは、あす6月16日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさまでございました。

（延会 午後4時58分）